

## 予 算 審 査 特 別 委 員 会

1. 日 時 平成22年3月12日(金曜日)  
午前9時30分~午後3時22分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 徳 並 伍 朗 委 員 長 山 中 佳 子 副 委 員 長  
竹 岡 昌 治 議 員 安 富 法 明 委 員  
南 口 彰 夫 委 員 大 中 宏 委 員  
村 上 健 二 委 員 原 田 茂 委 員  
佐々木 隆 義 委 員 布 施 文 子 委 員  
山 本 昌 二 委 員 田 邊 諄 祐 委 員  
柴 崎 修 一 郎 委 員 荒 山 光 広 委 員  
西 岡 晃 委 員 河 本 芳 久 委 員  
下 井 克 己 委 員 岩 本 明 央 委 員  
三 好 睦 子 委 員 萬 代 泰 夫 委 員  
高 木 法 生 委 員 有 道 典 広 委 員  
岡 山 隆 委 員 馬 屋 原 眞 一 委 員  
秋 山 哲 朗 議 長 河 村 淳 副 議 長
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員  
重 村 暢 之 局 長 岩 崎 敏 行 係 長  
佐 伯 瑞 絵 係 長
6. 説明のため出席した者の職氏名  
村 田 弘 司 市 長 林 繁 美 副 市 長  
波 佐 間 敏 総 務 部 長 兼 重 勇 総 合 政 策 部 長  
山 田 悦 子 市 民 福 祉 部 長 藤 澤 和 昭 病 院 事 業 局 長  
伊 藤 康 文 建 設 経 済 部 長 山 本 勉 総 合 観 光 部 長  
斉 藤 寛 建 設 経 済 部 次 長 田 辺 剛 総 務 部 次 長  
福 田 和 司 総 務 部 次 長 倉 重 郁 二 総 務 部 財 政 課 長

篠田 恵司	総務部税務課長	金子 彰	総合政策部次長
古屋 勝美	市民福祉部次長	白井 栄次	病院事業局経営管理課長
永富 康文	教 育 長	國舛 八千雄	教育委員会事務局長
坂田 文和	消 防 長	久保 毅	会 計 管 理 者
坂本 文男	美東総合支所長	杉本 伊佐雄	秋芳総合支所長
西山 宏史	監査委員事務局長	中村 弥壽男	上下水道課長
古屋 安生	農業委員会事務局長	末岡 竜夫	総合政策部企画政策課長
内藤 賢治	総合政策部地域情報課長	藤井 勝巳	建設経済部商工労働課長

午前9時30分開会

副委員長（山中佳子君） 只今より予算審査特別委員会を開会いたします。それでは昨日に引き続き特別会計・企業会計予算について審査いたします。最初に執行部より昨日の質疑の回答がありましたら発言を願います。中村上下水道課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） おはようございます。冒頭昨日安富委員さんのご質問でお答えを保留させて頂いておりましたことにつきましてお答えを申し上げます。昨日農業集落排水事業の採択基準についてご質問を頂きました。僭越でございますが机上のほうへ資料をコピーし配付をさせていただいております。ご覧頂きたいと思いますが、農業集落排水事業の採択基準でございます。この表の中の上から4行目でございますが、基本的な事項でございますが、農業集落排水事業におきましては、農業振興地域を対象として実施をすとなっております。農業振興地域であることが大前提ということでございます。そして事業の具体的な採択要件でございますが、中程に括弧書きで採択要件ということで4項目上がっております。まず1項目目といたして受益戸数概ね20戸以上ということでございます。末端補助対象は2戸までという注釈も付いております。そして処理対象人口でございますが、原則として概ね1,000人程度以下ということでございます。そして工場排水重金属等の有害物質の流入は除くということ。そして資源循環促進計画が策定されていることとなっております。この資源循環促進計画につきましては、以下下のほうへ内容が書いてあるということでございます。そして昨日ございましたほ場整備の完了地区と言うご指摘がございましたが、このほ場整備の完了地区という要件はございません。但し昨日県のほうへ照会したところ採択要件にはないが、その事業を採択する上での優先順位をつける上においては完了地区のほうの優先順位は上になるだろうという回答がございました。昨日の回答につきましては以上でございます。

副委員長（山中佳子君） 岡村高齢障害課長。

市民福祉部高齢障害課長（岡村恵右君） 昨日の介護保険事業の予算説明の中で三好委員より出されました2点の質問に対してお答えいたします。まず1点目の生活管理指導事業委託料の中の特定高齢者を対象としている介護予防教室で、市は一人当たり5,000円で委託し、参加者から300円の負担をお願いしてる教室で、参加者が大変少ないと聞いているが、教室の効果が出ていないのではないかと言うご質問だったと思います。委託している6事業者のほうに実態調査したところ平均

して約10名程度、6事業者で10名程度、言いますと5人とか、10人を超えている場合もありますけども事業所によって違います。こういった少ない要因につきましては、特定高齢者にはなっているが介護認定を受けてないため、生活機能が低下しているという自覚が本人にないことから、対象者に危機感がないため参加率が悪いのではないかと市あるいは事業所は思っております。従いまして今後は参加率を上げるために、対象者に対し危機感を持って頂くための積極的な参加依頼をして参りたいと言うふうに考えております。

2点目の特定高齢者の地区別人数の件でございますが、市内全体の人数につきましては昨日申し上げたとおりでございます。455名となっております。内訳につきましては旧美祢市が259名、旧美東町が60名、旧秋芳町が136名となっております。以上です。

副委員長（山中佳子君） 安富委員、三好委員よろしいでしょうか。それでは審査にはいります。まず、議案第17号平成22年度美祢市簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。中村上下水道課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） それでは議案第17号平成22年度美祢市簡易水道事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。予算書の61ページをお願いいたします。平成22年度の美祢市簡易水道事業特別会計予算の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億1,415万8,000円とするものでございます。この会計は美東・秋芳地域の簡易水道の運営、維持管理に必要な予算を計上したところでございます。それでは予算内容についてご説明を申し上げます。まず平成22年度において新たに取り組みます事業内容からご説明を申し上げます。新年度におきましては、合併協定項目でありました水道事業会計と簡易水道事業会計の会計統合につきまして、平成23年度の会計統合目指しまして平成22年度におきまして統合に必要な資産評価等を行うための予算評価を行っておるところでございます。また監査意見書においてご指摘を頂いております有収率の向上を目指しまして、新年度におきましても所要の予算措置を行ったところでございます。

それでは予算書の514ページ、515ページをお願いいたします。まず歳出のほうからご説明を申し上げます。昨年と大きく変わってるところはございませんが、新規事業といたしまして515ページ下から8行目になりますか、先程申し上げました企業会計の統合を目指しまして、公営企業会計移行支援等業務委

託料2,436万円を新規に計上したとごさいます。更にその5行上でごさいます。有収率の向上を目指しまして漏水調査委託料といたしまして、対前年比150万増の300万円を計上したとごさいます。次に516、517ページをお願いをいたします。2項施設管理費・目1の施設管理費でございすが、対前年比461万9,000円増の7,655万3,000円を計上したとごさいます。517ページの説明欄でございすが、施設管理費の上から5行目修繕料でございすが、1,822万5,000円を計上いたしてあります。老朽管漏水箇所等の修繕経費で対前年比247万4,000円増として計上したとごさいます。そして下から2行目施設整備工事費でございすが、711万6,000円を計上してありますが、漏水管の敷設替え工事を行うための予算を計上したとごさいます。この漏水管の敷設替えにつきましては美東簡水でございすが、次に2款公債費・1項公債費の元金でございすが、対前年度比796万3,000円増の1億2,921万1,000円を計上をいたしてあります。今後の償還計画の状況を見てもと、元金の償還ピークは平成24年度にピークとなるということになってあります。次の利子につきましては、対前年度比205万4,000円減額の2,668万9,000円でございます。利子の償還ピークにつきましては平成18年度にピークを迎えてありまして、現在は暫時減少をしてるところでございすが、その他前年と大きく変わったところはございせんが、各施設の運営、維持管理に必要な額を計上させて頂いたとごさいます。

次に歳入についてご説明を申し上げます。510、511ページをお願いいたします。まず2款使用料及び手数料・1項使用料・目1の給水使用料でございすが、近年に起きます節水傾向、高齢世帯の増加等に伴いまして、使用水量が暫時減少しているところではございすが、平成21年度上期の使用水量の動向を勘案いたしまして、前年に比較し559万9,000円減額の1億9,024万6,000円としたとごさいます。次に512、513ページをお願いをいたします。4款繰入金・1項繰入金・目1の一般会計繰入金でございすが、歳出総額に對しまして給水使用料等歳入額が不足する額として1億677万6,000円を計上したとごさいます。以上簡単でございすが説明を終わらせて頂きます。

副委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑は

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第18号平成22年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。山田市民福祉部長。

市民福祉部長（山田悦子君） 議案第18号平成22年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算について、ご説明いたします。予算書67ページをお開きください。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,800万8,000円と定めるものであります。

始めに平成20年4月に創設されました後期高齢者医療制度の保険料につきましては、2年ごとに見直すこととなっており、平成22年度、平成23年度の保険料について決定をしております。山口県の保険料は、剰余金・基金積立金の活用により所得割率8.73%、均等割4万6,241円、軽減後の1人当たりの平均保険料は6万4,299円となり、平成20年度・平成21年度と比較いたしまして所得割率で0.02%の増、均等割で1,031円の減、軽減後の1人当たりの平均保険料で480円の減額となります。また、被用者保険の被扶養者であった方の保険料軽減措置については2年間に限ってありましたが、当分の間継続されることとなっております。以上の内容を踏まえ、山口県後期高齢者医療広域連合からの通知に基づきまして、平成22年度の予算を編成しております。予算の概要についてであります。予算概要の16ページをお開きください。予算額は4億2,800万8,000円、前年度4億3,685万2,000円に比べ2.0%の減となっております。歳出につきましては、総務費531万8,000円の40.2%の減、これは平成21年度については電算システム改修費用を見込んでありましたが、平成22年度は経常経費のみとなったことによるものであります。後期高齢者医療広域連合納付金4億2,196万1,000円、1.2%の減となっております。歳入は後期高齢者保険料3億230万6,000円、前年度に比べ6.4%の増、繰入金1億2,501万1,000円、18.2%の減、これは保険基盤安定繰入金の減が主な理由となります。諸収入62万9,000円の8,885.7%の増となります。

続きまして、予算に関する説明書により、平成22年度の主な事業についてご説明いたします。まず歳出をご説明いたします。534、535ページをお開きくだ

さい。2款後期高齢者医療広域連合納付金・1項後期高齢者医療広域連合納付金4億2,196万1,000円です。これは山口県後期高齢者医療広域連合への納付金で、内訳は事務費等負担金1,170万7,000円、これは広域連合の医療給付事務に係る人件費・事務費の負担金になります。保険基盤安定負担金1億794万4,000円は保険料軽減にかかる負担金です。財源につきましては一般会計繰入金同額を見込んでおります。後期高齢者医療保険料3億230万9,000円、いずれも広域連合の納付金となります。

続きまして、歳入をご説明いたします。530、531ページをお開きください。1款後期高齢者医療保険料・1項後期高齢者医療保険料は年金からの特別徴収保険料が2億2,060万3,000円、普通徴収保険料として、現年度分、滞納繰越分を合わせ8,170万3,000円となります。広域連合からの通知に基づき計上しております。以上で説明を終わります。

副委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第19号平成22年度美祢市水道事業会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。中村上下水道課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） それでは議案第19号平成22年度美祢市水道事業会計予算についてご説明を申し上げます。予算書につきましては黒い背表紙の付いた薄い資料でございます。平成22年度における美祢市水道事業会計予算におきましては、給水人口の減少や節水等によります使用水量の減少によりまして、給水収益が減少傾向にある中厳しい事業運営が予測されるところでございます。このような中安定的な水道水の供給を行うため、施設整備や有収率の向上を目指し更には未給水地区の解消等に重点を置いた予算編成等したところでございます。それでは予算の内容についてご説明を申し上げます。予算書の1ページをお願いいたします。第2条の業務の予定量でございますが、まず（1）の給水戸数でございます。22年度から熊の倉地区、於福岡田地区の給水を新たに改修することから、給水戸数を対前年度94戸増、6,533戸を予定してるところでございます。（2）の年間総給水量につきましては、対前年比2万5,287m<sup>3</sup>増の188万1,143m<sup>3</sup>しているところでございます。簡易水道の内訳について

は、ご覧を頂くことでお許しを頂きたいと思います。次に(4)の主な建設改良事業でございますが、上水道事業におきましては4,783万円を、簡易水道事業におきましては9,698万円を予定してるところでございます。事業内容といたしましては、上水道事業におきましては於福下地区の未給水地区解消を図るため、認可設計業務に着手するとともに、簡易水道事業におきましては社会復帰促進センターの増設事業に対応するため、麻生簡水水源増補改良工事等予定してるところでございます。

続きまして2ページをお願いいたします。第3条の収益的収入及び支出の予定額でございますが、収入といたしまして、上水道収益と簡易水道収益を合わせまして対前年度比607万6,000円増の3億6,819万8,000円を予定してるところでございます。この増額の主な要因といたしまして、上水道事業収益におきましては、節水等による使用水量の減収により給水収益が減少するものの、簡易水道収益におきまして社会復帰促進センターの使用水量の増加や、於福岡田地区、そして東厚保町熊の倉地区の簡易水道の共用開始に伴う給水量の増加が見込めることなどによりまして、対前年度比607万6,000円増の3億6,819万8,000円を予定をしたところでございます。一方、支出といたしまして、上水道事業費と簡易水道事業費合わせまして、対前年度比580万増の3億6,598万4,000円を予定しているところでございます。この増額の主な要因につきましては、企業債の支払利息におきましては、これまで行ってきました公的資金補償金免除繰上償還制度によります借換債の発行により、支払利息に減少が生じるものの、人事異動等によります人件費の増加、それから漏水調査経費、そして簡易水道費におきまして原価償却費の増加等によりまして、580万の増額となったものでございます。続きまして27ページをお願いいたします。このページから29ページにかけて予定損益計算書を掲載しておりますが、29ページをお開き頂きまして、下から3行目でございますが、当年度純利益を19万5,000円と予定をし、前年度繰越利益剰余金2,473万8,000円を加えまして、当年度未処分利益剰余金を2,493万3,000円と予定しているところでございます。3ページにお戻り頂きたいと思います。次に、第4条資本的収入及び支出の予定額でございますが、収入といたしまして、企業債、繰入金、負担金及び寄付金を合計いたしまして、対前年度比3,688万4,000円増の7,786万8,000円を予定してるところでございます。

この増加の主な要因につきましては、社会復帰促進センター増設に対応する麻生簡水水源増補改良工事の財源として発行いたします企業債の増加によるものでございます。

次に支出でございますが、建設改良費、企業債償還金等合わせまして、対前年度比2,385万8,000円増の2億5,556万円を予定しておりますところでございます。この支出の増加の主な要因につきましては、冒頭申し上げました於福下地区の未給水地区解消事業や社会復帰促進センターの増設事業に対応する水源増補改良工事等によりまして、建設改良費が3,612万8,000円増加するものでございます。その反面、公的資金補償金免除繰上償還によります起債借換一括償還によりまして、企業債償還金が5,998万6,000円減額となること为主要因でございます。この結果、資本的収入が資本的支出に不足する額は1億7,769万2,000円となりますが、損益勘定留保資金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額により補てんするものでございます。以上、簡単でございますが説明を終わらせていただきます。

副委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） まず1ページでご覧頂きたいと思うんですが、社会復帰促進センターの増設に伴って、水源の確保と言うことで予算を組まれているようですが、現在1日平均は613立米となっておりますが、現状がですねどの程度の水の余裕があるのか、それから女子研修棟並びに職員の官舎ですか増えるだろうと思うんですね、そうするとどれぐらいの水量が足りないからどの程度確保するために予算化したのか、その辺がご説明できればして頂きたいと思います。それから多分6条は一時借入が1億5,000万と定めるとあるけど、これはおそらく水道は基金を持っておるから必要ないんだろうが、万一の場合ということだろうとおもっているんですね。それからもう一つはできればですね、3ページにあります資本的収支の不足額いわゆる留保財源それから消費税の調整額等で補填するとあるんですが、どの会計じゃったかしりませんが、留保財源やらも示されておりましたが、もしわかればご説明願いたいと思います。

副委員長（山中佳子君） 中村上下水道課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） 竹岡委員のご質問にお答えいたします。社会復帰促進センターの水量でございますが、現在既存の施設におきましては、現在の水源

の水量でかつがつ持ってるというところでございます。但し夏場におきまして、どうしてもシャワー等使う時期におきましては、若干の不足を生じる日もあるというふうに聞いておりますが、豊浦第3水源を専用水源として利用しておりますが、ほかの水源からの流用でかつがつ持ってるというところでございます。そのため21年度でその不足に対応するための予算を計上していたところでございますが、途中今年の6月でございましたか、国の経済対策によりまして、女子棟の増設と言うことが判明いたしました。21年度に現在既存施設の不足水量の事業をおこない、また22年度で増設部分を行うということになると経費的に無駄があるということで、今年度におきましては現在既存の施設の不足とは申しませんが、若干余裕を見るための水量と女子棟増設に伴う水源確保という、これを合わせて水源調査を行っております。そして施設につきましては、22年度において社会復帰促進センター増設工事が開始されるまでに、水道のほうの工事を完了させたいということで今計画をしております。新たに今水源を確保する量といたしまして、日平均400立米の水源を確保したいということで取り組んでいるところでございます。留保財源の内訳でございますが

副委員長（山中佳子君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） ちょっと課長すみません。病院事業がですね、予算概要書の18ページに22年度の補填財源計算書というのをつけておられるんです。できたら後程配付して頂いたら助かりますが。

副委員長（山中佳子君） 中村上下水道課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） ご指摘のとおり配付させて頂きたいと思います。

副委員長（山中佳子君） そのほか質疑ありませんか。岡山委員。

委員（岡山 隆君） この会計予算書ですね8ページにありますけれども、薬品費が苛性ソーダですね等となっておりますけど、2,000万円程度付いております。他の薬品に比べたらですね非常にちょっと高いかなという面がありまして2年前は非常に原材料高騰しておってわかるんですけれども、この苛性ソーダについてはスペシャルグレードといいますか、特級かそれとも1級か2級かその辺の等級によって非常に価格がぐんと安くなってするわけでありまして。そういうことでその辺の等級がまずどうかなということお伺いしたいと思います。

副委員長（山中佳子君） 中村上下水道課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） 岡山委員のご質問にお答えをいたします。苛性ソ

ーダの品質と価格についてのご質問かと思えます。苛性ソーダにおきまして、通常汎用性のある25%濃度のものと48%濃度のもの、これは汎用的に利用されているということでございます。この25%濃度、48%濃度のものにつきまして、48%濃度につきましては常温で固形化するというので、常温といいますと10度くらいのものでございますが、このようなことから加熱をしなければいけないということですのでそのような設備もいるということ、本市におきましては25%の濃度のものを使っております。いろいろ調べてみますと、この品質に等級というものは無いというふうに聞いてるところでございます。以上でございます。

副委員長（山中佳子君） 岡山委員。

委員（岡山 隆君） もともと固形から水蒸気にしてると思えますけれども、25%そのものを購入してるということ、その価格がこういった値段ということで一応了解はしました。あとちょっとペレットとかあって中和して希硫酸使って硫酸ナトリウムができるような形ペレットについてですね、要するに硫酸ナトリウムとか芒硝。形できると思うんですね、それが通常的には入浴剤でなるんですけども、その部分のものについては廃棄されているのかどういふふうにして、もしその辺でできたものをよそにですね売ることができれば、予算に少しでも歳入につながってくるんじゃないかと思えますけれどもその辺についてはいかがでしょうか。

副委員長（山中佳子君） 中村上下水道課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） まずこの苛性ソーダの用途でございますが、ご承知のとおり浄水場に設置をしております硬度低減化処理施設におきまして、原水に含まれます石灰分を分離する目的で使用してるというものでございます。この硬度低減化の処理の方法につきましては、まずその苛性ソーダによりまして石灰分を分離いたしまして、分離した石灰分をペレットを投入することでペレットに付着させます。そしてその付着させたペレットを生成ペレットとして排出をするということでございます。その排出した生成ペレットにつきまして、業者に搬出処分をお願いをしてるということ、再利用というところでの処理はいたしておりません。そして希硫酸におきましては苛性ソーダによりまして水処理をしてものにつきまして若干アルカリ性が強くなるということ、これを中和するために希硫酸を用いているという状況でございます。以上でございます。

副委員長（山中佳子君） 岡山委員。

委員（岡山 隆君） わかりました。再利用ができてないということでありまして了解しました。今後その辺もいろいろご検討頂きたいと思っています。それから最後にもう1点なんですけれども、これ水道事業で、簡易水道では要するに漏水対策として調査委託料が確か300万、さっき説明があったと思います。今回の水道事業は委託料として2,000万円付いておりますけれどもこの2,000万円付いた漏水箇所、だいたいどこが大きく漏水してるか今までいろんな調査した結果ある程度わかっておるとおもいますけれども、この漏水委託していく、この2,000万円というのは主にこういったところに今後予算を調査されるかこの1点だけお聞きしたいと思います。

副委員長（山中佳子君） 中村上下水道課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） 漏水調査の箇所というご質問でございますが、漏水調査におきましては、平成20年度の監査におきまして有収水率が低下をしてるということで、この向上についてご指摘をいただいたところでございます。そういうことで21年度、これまでも漏水調査は行ってきたところでございますが、平成21年度におきましては、上水道におきましては配水系統、全部行くとなかなか手が回らないということで、夜間におきます最低流量等の調査を行いまして、最低流量の異常を示す配水系統を重点的に調査をしたところでございます。その結果かなりの成果が出たというふうに考えております。1日に起きます総配水量等もかなり減少して来ておるところでございます。今年の結果を見まして新年度におきましても配水系統別に状況を調査しまして、重点的に漏水調査を行います区域を設定しながら調査を行ってまいりたいとこう考えております。以上でございます。

副委員長（山中佳子君） 岡山委員よろしいでしょうか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） それではしっかりと漏水調査委託料しっかりと付いておりますのでしっかりと有収率が上がっていくように今後とも努力して頂きたいと思えます。以上で終わります。

副委員長（山中佳子君） 中村上下水道課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） 大変ご無礼でございますが、今岡山委員漏水調査委託2,000万とご質問されましたが、上水道のほうで200万、簡易水道のほうで100万でございますので、よろしく願いいたします。

副委員長（山中佳子君） 有道委員。

委員（有道典広君） 6ページとですねそれから13ページにですね6ページは一

番下のところにN T T回線占用料というのが69万4,000円であります。最初電話代かなと思ったら電話料が13万2,000円付いています。それともう一つ今度は171万4,000円で、多分電話代じゃないかなと思いますけど、占用料と書いてありますからその説明をちょっと、して頂きたいのと。

副委員長（山中佳子君） 有道委員何ページでしょうか。もう一度お願いします。

委員（有道典広君） もう一つは13ページの下から5行目に通信運搬費の中にN T T回線占用料っていうのが171万4,000円と、これも電話代かなと思ったらけど電話料というのが先程の6ページには別についておりましたから説明だけして頂ければと。それと貸借対照表がありますけど、これが23年度3月31日に流動資産が3億4,818万円になっておりますね、今年度末の予定も出ておりますのでそれも見ますと現金預金が3億5,959万8,000円と。普通これだけ現金預金がこれだけもありますとですね、借金を返してみようかとか利息のかかるやつを返済してみようかとかおこるんですが、毎年3億5,000万前後の現金預金があるというのは何故なんでしょうか。いろいろ固定負債とかが少なくて流動負債も少ないですから返すところないないんかもしれませんけど、これだけの現金預金を常時おいとく必要性というのがちょっとわかりませんので、その辺の説明ができればお願いします。二つ程よろしく。

副委員長（山中佳子君） 中村上下水道課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） 有道委員のご質問にお答えいたします。まず最初にN T Tの回線使用料についてでございますが、これにつきましてはポンプ場と各配水池の水位等を電子的につないでおりますテレメーターというのがございます。このテレメーターのための回線の使用料ということになっております。そして現金と企業債と言いますかこれの返済についてでございますが、企業債につきましてはこの償還につきましては借入先の償還計画によりまして、順次年次的に償還をしているところでございます。繰上償還は通常認めていないということで、償還計画に基づいて償還をしているところでございます。但し19、20、21年度と3箇年国の施策によりまして、繰上償還する時に必要な補償金を免除するというので、特例的に繰上償還が認められたところでございます。これにつきましては一定利率以上の借入金について認めるということで21年度までその対象の企業債について繰上償還なり借り換えという措置で処理してきたところでございますが、通常、繰上償還が認められないということで、そちらのほうには充てていないということでございま

す。そして現金で持つ必要があるかということでございますが、ほかの引当金に積み立てればいいのかもかもしれませんが、今そのような措置は通常予算で定めておるもので行っておりますが、ほかに保管の仕方がないということで現金で管理をしてるという状況でございます。以上でございます。

副委員長（山中佳子君） 有道委員。

委員（有道典広君） ざっと説明のとおりでしょうけど、今のNTTの占用料ちょっと高いように思いますので、また資料があったら見せて頂きたいと思います。それとあとの今の繰上償還とかそういうことができないからと、これも企業会計とかいろいろあるんでしょうけど、普通は償還引当金とか別の項目でしてるんじゃないかと思うんですけど、その辺もそういう説明で将来の繰上金の引き当てのために現金を残しておるという理解でよろしかったですね。

副委員長（山中佳子君） 中村上下水道課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） 償還のための積立金と言うことでございますが、貸借対照表のほうみていただいたらわかりますが、資本の部の中の利益剰余金ということで減債積立金というもので積み立てをしてきております。これは残高に到達するまで一定割合積み立てるということになっておりますので、積み立てているところでございます。今現金で持っているものにつきましては、資金の運用面等々いろんな将来の不測の事態に備えて留保してると言うことでございます。以上でございます。

副委員長（山中佳子君） 有道委員よろしいでしょうか。そのほかに質疑はありますか。三好委員。

委員（三好睦子君） 繰入金についてお尋ねします。一般会計からの繰入金ですが、農業集落排水は1億7,900万ですが、上水については7億1,700万ありますが、当然加入戸数が違うので当然だと思いますけど、1戸当たりの繰入金についてはどうなんでしょうか、水道料にも関係して来るのではないかと思ってお尋ねします。

副委員長（山中佳子君） 中村上下水道課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） 三好委員のご質問にお答えいたします。1戸当たりに繰入金というものにつきましては算出をいたしておりません。今ご質問で7億というご質問を頂きました。聞き返すようで大変申し訳ございませんが、3条、4条合わせまして1億500万ぐらいというふうに ——これにつきましては4条

会計のこれまで累計を上げております。（発言する者あり）はい、貸借対照表になるかと思いますが。

副委員長（山中佳子君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） すいません。間違いましたが、繰入金について美東の簡易水道とこの美祢市の簡易水道との繰入金について、一般会計からの繰入金で1戸当たりの教えていただきたいのですが、1戸当たりの繰入金が違うかどうかというのが知りたいです。と思ひまして質問いたしました。それと加入分担金が地区によって違うかどうかもお尋ねしたいです。

副委員長（山中佳子君） 中村上下水道課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） 加入分担金についてのお尋ねでございますが、それぞれ美祢・秋芳・美東によりまして額は違っております。

副委員長（山中佳子君） よろしいですかそれで。そのほかに質疑ありませんか。布施委員。

委員（布施文子君） 未給水地区の水質検査についてお伺いをいたします。安心して上質の水を各家庭に届けるというのは、やはり自治体の責務であると思ひます。それで未給水地区が今何パーセントで何世帯ぐらいあるのかというのを、先程ちょっとご説明があったかもしれませんが、聞き落としました。そういう家庭に対してその使用しておられる水が本当に安心なものであるのかどうかというのは、検査をされておられるのかどうか、それからそれを義務づけられるお考えがあるかどうか、その点についてお伺いをいたします。

副委員長（山中佳子君） 中村上下水道課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） 布施委員のご質問にお答えいたします。未給水地区の水質検査についてのご質問でございますが、上下水道課におきましては、水道施設を利用して供給する水の検査は行っております。従って水道が供給されていない地区におきます水質検査におきましては、生活環境課の所管になるというふうに考えております。ということで私のほうから今未給水地区の水質検査についてのことについてお答えしかねるというふうに考えております。

副委員長（山中佳子君） 布施委員。

委員（布施文子君） すみません最後のほうがよく聞き取れにくかったんですが、もう一度最後の部分ご説明お願いします。

副委員長（山中佳子君） 中村上下水道課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） 申し訳ございません。上下水道課といたしましては、水道施設を利用して水道水を供給している課でございます。ということでその供給をしております水道水の水質検査につきましては、当課のほうで行っております。原水、それから各配水池、末端検査を行っておりますが水道水の供給されてない区域におきましては上下水道課の所管を離れまして、生活環境課のほうの所管になるんじゃないかならうかと思っております。以上でございます。

副委員長（山中佳子君） 布施委員よろしいでしょうか。福田総務部次長。

総務部次長（福田和司君） 只今の未給水地区の水の水質検査の関係のお話でございますが、担当のほうが生生活環境の保健のほうになります。正確なことにつきましては後程回答させていただこうと思いますが、基本的には井戸水、言われるのは井戸水の検査だろうと思います。これにつきましては、ご本人さんのほうで検査協会のほうで水質について必要があれば検査をしていただくという形となっております。市のほうから法的にしなさいというような形にはなっておりません。これにつきましては、県の保健所の関連施設のほうでそういった体制がございますので、水をお持ちいただいて分析をしていただくというような形での対応を行っておるところです。以上です。

副委員長（山中佳子君） 布施委員。

委員（布施文子君） 今のご説明につきましてはそれぞれの水道水、山水等使っておられる方々は、持っていけば検査をしてもら得るということはわかっているけれども、なかなかそういうことをきちんと実施していない。自分とこの水は大丈夫だという思いで毎日使っておられると思いますが、やはり住民の健康管理、あるいはきちんとした水が毎日使われているかどうかというようなことは、きちんと定期的に検査をしていかなければいけない問題だと思いますので、できればそれを定期的に検査をしなさいと、市のほうから多少の補助金を出してでもよい水を毎日安心して使うということができるようなお考えがあるかどうか、これは市長さんにお伺いする問題かもしれませんが、もしお答えができればお願いをします。

副委員長（山中佳子君） 福田総務部次長。

総務部次長（福田和司君） 只今の委員さんのご質問ですが、委員さんが言われましたとおり、市長のほうから総括質問の中で回答させていただこうと思いますので、よろしく願いいたします。

副委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。そのほかに質疑はございません

か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。この際暫時10時45分まで休憩をいたします。

午前10時32分休憩

.....  
午前10時48分再開

副委員長（山中佳子君） 休憩前に続き会議を開きます。

次に、議案第20号平成22年度美祢市病院等事業会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。白井経営管理課長。

病院事業局経営管理課長（白井栄次君） 議案第20号平成22年度美祢市病院等事業会計予算案について、ご説明させていただきます。病院等事業におきましては、本年の4月1日より地方公営企業法の全部適用への移行を予定しております。医師不足等厳しい環境下ではございますけれども、事業管理者の指導のもと一体的な経営を実施いたすことによりまして、病院等事業の経営の効率化、並びに経営基盤の強化に向けて取り組んで参る所存でございます。それでは平成22年度予算案についてご説明をさせていただきます。資料につきましては、病院事業局より送付させていただいております白い背表紙で閉じられた平成22年度の病院等事業会計予算書、それから予算の概要説明資料、この2冊を用いましての説明とさせていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。まずは予算書の1ページをお開き願います。最初に予算第2条に規定いたします平成22年度の業務の予定量につきまして、ご説明を申し上げます。（3）一日平均患者（利用者）数の項目をご覧頂ければと思います。まず、美祢市立病院、以降市立病院と申しますけれども、入院患者数を1日平均で127.5人と見込んでおります。これは、前年度当初予算と比較しますと1.5人の増となります。外来患者数は各診療科、透析合わせて1日平均で231.8人と見込んでおりまして、これは前年度当初予算と比較しますと6.2人の減となります。続いて、美祢市立美東病院、以降美東病院と申しますが、入院患者数の1日平均を前年度と同数の98人を見込んでおります。外来患者数につきましては1日平均で217.1人と見込んでおりまして、これは前年度当初予算と比較しますと8.4人の減となります。次に、グリーンヒル美祢についてでございます。入所者数を1日平均で63人、短期入所者数を4人と見込んでお

ります。これは前年度と比較いたしますと入所者数で3人の増、短期入所者数につきましては2人の減となります。また通所者数につきましては、昨年度と同数の1日平均20人を見込んでおるところでございます。

次に、美祿市訪問看護ステーションについてでございます。訪問者数を24.2人と見込んでおりまして、前年度と比較いたしまして7.8人の減となります。続きまして、以上の予定業務量に基づきます予算第3条及び第4条に規定する収入及び支出の予定額について、ご説明をいたします。まず、収益的収入につきまして、施設ごとにご説明いたしたいと思っております。資料といたしましては、もう一冊のほう概要説明資料の19ページをお開きください。資料そのものはA3サイズで綴じ込んでございます。19ページにつきましては美祿市立病院についての記載でございます。資料上部中程にH22当初予算(C)と記載がございますけれども、こちらの欄をご覧頂ければと思っております。まず病院事業収益といたしまして22億6,117万円を計上してございます。これは前年度の当初予算と比較いたしまして7,883万6,000円の減でございます。一方、病院事業費用、中程まで下がりますけれども、費用といたしまして22億5,248万4,000円でございます。前年度と比較して8,459万8,000円の減となります。なお、美祿市立病院におきましては、本年度まで実施してございました美祿社会復帰促進センター診療所運営事業につきまして、新年度より一般会計において実施されることとなりましたので、全額が減となっております。続きまして20ページをお開き願います。20ページにつきましては美祿市立美東病院につきまして記載でございます。まず病院事業収益の当初予算額といたしまして15億30万1,000円を計上してございます。前年度と比較して2,500万6,000円の減でございます。また病院事業費用といたしまして14億9,983万8,000円で、前年度と比較して2,540万1,000円の減となっております。続きまして21ページをお開き願います。21ページにつきましてはグリーンヒル美祿について記載をいたしてございます。まず介護老人保健施設事業収益といたしまして3億4,691万8,000円計上してございます。前年度と比較いたしまして149万3,000円の増でございます。また介護老人保健施設事業費用といたしまして3億4,685万7,000円計上してございます。前年度と比較して1,154万1,000円の増となっております。続きましては22ページをお開き願います。22ページにつきましては訪問看護ステーションにつきまして記載がしてございます。訪問看護事業収益

といたしまして4,600万円を計上してございますけれども、前年度と比較いたしますと1,170万8,000円の減となっております。また、訪問看護事業費用につきましては4,581万3,000円を計上しております、前年度と比較して878万5,000円の減となっております。続きまして、資本的収支予算についてのご説明とさせていただきます。資料につきましては、最初ご覧頂きました予算書の36ページ、37ページをお開き願います。まず収入についてご説明をいたします。最初に、病院事業におきまして4億7,477万7,000円を予定してございます。その内訳が37ページにございますけれども、市立病院が2億4,304万9,000円、美東病院が2億3,172万8,000円であります。なお美東病院におきましては医療機器の購入、昨日、国保会計でもご説明のありましたオーダーリングシステムの導入に伴います国民健康保険事業特別会計負担金といたしまして5,000万円を計上してございます。次に、36ページの下段にございますけれども、介護老人保健施設事業におきましては3,000万円を予定してございます。続いて支出についてご説明をいたします。ページは38ページ、39ページをご覧願います。最初に、病院事業におきまして5億8,624万4,000円を予定しております。この内訳は39ページでございますけれども、市立病院が2億9,903万5,000円、美東病院が2億8,720万9,000円でございます。次の介護老人保健施設事業につきましては、38ページの下段にございますけれども2,614万5,000円を予定してございます。続いて、以上の収支予定額に基づき作成いたしました財務資料につきましては、ご説明をさせていただきます。ページは16ページ、17ページにお戻り願います。16ページ、17ページにおきましては、当事業会計予算の平成22年度末の予定貸借対照表をお示しをいたしております。16ページの下から5行目でございます。資産の部の流動資産、掲載してございますけれども、合計を10億7,345万円といたしております。また一方で負債の部の流動負債、こちらの合計につきましては、17ページの上から9行目となろうかと思っておりますけれども、3億1,407万3,000円を計上いたしてございます。また、資本の部の企業債の残高につきましては、同じく17ページのおよそ中程の位置に6資本金(2)借入資本金、イ企業債の欄に4億9,514万3,000円と計上いたしてございます。最後に14ページ、15ページにお戻り頂ければと思います。こちら14ページ、15ページにおきましては、平成22年度の病院等事業全体の予定損益計算書をお示ししてございます。1

5ページの下から3行目をご覧頂ければと思います。本年度の当年度純利益として796万1,000円と見込んでおります。その結果、当年度未処理欠損金といたしまして、13億8,750万7,000円となるものと見込んでおるものでございます。以上で、議案第20号の説明を終えたいと思います。よろしく願いいたします。

副委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 質問がないと委員長さんが寂しかろうから。それではですねちょっとこれは病院の根本的なことになろうと思うんですが、1日平均の患者予定数をですね、市立病院のほうは213.4人、それから美東病院のほうは217.1。そういったしますと言いが悪いんですが、規模が大きい方が外来が少なく計画されてる。この背景とですね、それからいわゆる診療日数が違うんかもしれませんしその辺が一つと。それから一番大事なのは看護師さんほか医療スタッフの方がこの外来に対してどの程度の比率でですね対応されてるのか、いわゆる費用対効果どうなってるんかということが説明できればお願いしたいと思います。

副委員長（山中佳子君） 藤澤病院事業局長。

病院事業局長（藤澤和昭君） 只今のご質問にお答えしたいと思います。1日平均の患者数の美祢市立病院と美東病院のそれぞれ数字であります。美祢市立病院のところには外来の右隣、透析というところもありまして一般にお見えになられる患者さんの数はこの外来と透析を合わせた数と考えていただければと思います。外来そのもののところにつきましては、例えば美東病院につきましてはプライマリーと言いますか一時医療的な分拡充して充実しておりますし、内科医も充実しておりますので、結果として美東病院のこの外来のところの数字に表れてると思います。2点目の費用対効果ということですが、それぞれ美祢市立病院、美東病院とも外来につきましては資料で申しますと概要説明資料の1ページをご覧頂ければと思います。この中の例えば1番の業務予定量の平均外来患者の診療単価このあたりも参考にいただければと思いますが、美東病院におきましては、院外処方などにも取り組み効率化を努めてるとともに、今後ともスタッフの適正配置に努めまして、各診療科の費用対効果については努めて参りたいと数字については今手持ちにはございませんので。

副委員長（山中佳子君） 竹岡委員よろしいでしょうか。山本委員。

委員（山本昌二君） 1ページですね予算書のほうの1ページのですね、透析患者が毎日18.4人と記してあります。私もこれに関心がありますので、年末に透析のことについていろいろ病院の方に看護師さんにお聞きしましたがけれども、大変この美祢市立と申しますか、この周辺の患者さんが素晴らしい喜んでおられると言うのを私は本人から聞いております。と申し上げますのが、私もどちらかというところ30数年前に急性から慢性の腎盂炎患者であります。でですね非常に関心持っておるんですが、現在美祢市にですね透析患者ですね何人いらっしゃるか、ということ。美祢市に透析来られる患者さんが今ここに書いてありますが、エリアですね山陽側からも来ておられるかどうか、その辺を再度確認したいと思っております。よろしく願います。

副委員長（山中佳子君） 篠田市立病院事務長。

市立病院事務部事務長（篠田洋司君） 委員さんのご質問にお答えいたします。現在透析のバット数というか17台で稼動しております。患者数が今年度マックスで実質患者数が45人、今現在41人。エリアのご質問ですけど、そのエリアは秋芳地域が2名、下関市これは豊田地域になるんですけどその方が1名。あとは旧美祢地域という現状でございます。以上でございます。

副委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。山本委員。

委員（山本昌二君） はい、ありがとうございました。非常にですね直接お会いした方からさっき申し上げましたように非常に喜んでおられます。交通費もかからないし、そして気やすうに心やすく病院に行けるということでですね、非常に涙ぐんで僕に話されたんですが。どうか管理者の方もおられると思いますが、是非このですね資質の向上は医療法でも定めてありますけれども、どうぞよろしく願いたいというふうに思っております。以上です。

副委員長（山中佳子君） そのほか質疑ありませんか。安富委員。

委員（安富法明君） 1点だけお聞きします。実はですね概要説明書の1ページ今局長のほうからも取り上げられたところなんですが、総務企業委員会でもお聞きをしました。それでですねこれの上から業務の予定量という上段のほうですが、の平均外来患者の単価なんですが、市立病院と美東病院と比べますと大きな開きがあります。それからですね収益的収支の真ん中の欄になるんですかね、の辺ですよね給与比率の差、両病院の差ですよね。それから材料比率がうんと違います。この説明がですね基本的にその美東病院が院外処方に取り組んでるからというこ

とで材料費がようするに分母の辺が違って来るから大きく違うよとこういう説明だったんですが、何となくわかるんですが、今の竹岡委員の質問に対してもですね、この病院事業の効率化ということの中に院外処方とか取り上げておられるわけですよ、聞いてるとですねこれ見て聞いてると院外処方取り組むのがいい結果が出るんじゃないかと思うんですよ、その辺のことがねいまいち理解できにくいんですよ。わかりやすく説明がしていただけるといいがと思ってます。

副委員長（山中佳子君） 藤澤病院事業局長。

病院事業局長（藤澤和昭君） 委員ご質問にお答えしたいと思います。院外処方の取り組みについてであります。ご指摘のとおり院外処方を導入することによって、収支上の問題についてあまり効果がないのではないかと、そういうご指摘だと思います。確かにキャッシュベースで申しますと、院外がいいんじゃないかということになる。やっぱり理ざやがありますので、必ずしも収支を目的として院外処方に取り組んでる訳ではございません。この院外処方を導入することは、即ち市民の皆様、患者の皆様方に対する医療の質と申しますか、そうした質を上げるためのもののご理解頂ければと思います。勿論院外処方導入によって固定費等の削減にはつながるわけですが、主たる目的はあくまでも質を、医療の質を上げるということにあります。具体的に申しますと、患者さんがお薬を頂くに当たっても、そのかかりつけ薬局と申しますかそうしたもの持って頂いて総合的な薬の適正化というのも図られますし、一方で病院事業といたしましては、病院の薬剤師の業務を入院患者さんのほうに力を傾けることができます。服薬指導ですとか、その他本来病院の薬剤師が発揮すべきところに力を向けれる、そうした資源の最適配分ということもありまして、院外処方を進めようとしております。ご指摘のとおり収支上からいうと、収益キャッシュは減りますので、例えば先程の人権費比率などは数値は悪化すると思われまます。そのように設置してます。以上です。

副委員長（山中佳子君） 安富委員。

委員（安富法明君） ええとですねわかる部分たくさんあるんですよ。当初美東病院で院外処方に取り組んだ経緯がありますから同じような何と申しますか、言われるようなことを期待してですね取り組んでおりますのでわかるんですが、この数字だけみますとですね、どうしても何て言いますかね、病院経営の上には必ずしもプラスにならんのではないかというふうな感じが、やればやる程するような気が、みているとねします。当然ですね合併後の二つの病院をどうしたらできるか、あるいは

患者さんに対してどういうふうなサービスの向上を図りながらですね、病院経営を立て直すかということを検討された上での結論だろうというふうには思いますんで、また推移を見ながらですねお聞きをすることはまたしていこうというふうに思いますから、一生懸命今年が初年度に、新年度からですね初年度になるわけですから精一杯の努力をされることを期待をして終わります。

副委員長（山中佳子君） 答弁はよろしいですか。そのほかに質疑はありませんか。三好委員。

委員（三好睦子君） 20ページの件なんですけど、予算概要の説明資料の中の20ページですけど、美東病院のことについてお尋ねします。医療給付費が国保でも医療給付費が多いということなんですけど、元気な方をたくさん作らなければいけないと思いますが、美東病院は国保病院なので美東病院の国保病院という役目を果たすためにも公衆衛生とかその他医業収益になると思いますが、公衆衛生活動とかそういった病気にならない元気な体を作るための事業が減っておりますが、やはりこういった面はしっかりと増やして行くべきではないかと思いますが、そしてそのシャトルバスとかも運行されるようですが、やはり美東病院は秋芳・美東だけじゃなくて美祢の方もこういった国保病院の役目に、こういった健康増進のための事業に参加してほしいと思いますので、この減額された金額でよろしいのでしょうかお尋ねします。

副委員長（山中佳子君） 藤澤病院事業局長。

病院事業局長（藤澤和昭君） 只今のご質問にお答えしたいと思います。委員ご指摘のとおり美東病院の機能分担機能化に向けてということで、今ご指摘あったとおり今後とも取り組んで参りたいと思います。なお今回の事業予定量につきましては、現状の実績を踏まえまして数値を精査した結果でございますが、向きといたしましてはご指摘のとおり、健康づくりそういった事業にも積極的に取り組んで参りたいと考えております。以上です。

副委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第21号平成22年度美祢市公共下水道事業会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。中村上下水道課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） それでは議案の説明にはいります前に副委員長の

お許しを頂きまして、昨日、議案第12号を環境衛生事業におきます三好委員さんからのご質問に対する回答で、一部誤りがございましたので修正をさせていただいてよろしゅうございますでしょうか。

副委員長（山中佳子君） はい、どうぞ。

上下水道課長（中村弥壽男君） 副委員長のお許しを得ましたので、昨日の答弁について修正をさせていただきます。三好委員さんのほうから環境衛生事業の利用戸数についてご質問がございました。昨日130戸とお答えをいたしました。この130戸につきましては区域内の計画戸数でございました。思い違いをしておりましたが、利用戸数につきましては現在49戸となっております。お詫びして修正をさせていただきますと思います。

それでは議案第21号平成22年度美祢市公共下水道事業会計予算についてご説明をさせていただきます。予算書につきましては黄色い背表紙の予算書でございます。平成20年度末におきます公共下水道の整備率につきましては、73.5%となっております。計画区域の周辺部を除いて中央部につきましては、ほぼ完了しているところですが、引き続き未整備地域の整備に取り組むとともに、効果的な外部委託の推進を図る上から、新たな民間委託の検討を行うこととしていただいております。それでは予算書の1ページをお開きを頂きたいと思っております。まず業務の予定量でございます。下水道使用戸数として3,790戸を予定しております。対前年比65戸の増を予定をしております。次に、年間総排水量につきましては94万6,555<sup>m</sup>、昨年と比較しまして450<sup>m</sup>の減少を見込んでおります。主な建設事業でございますが幹線管渠布設工事といたしまして950万円、対前年度比4,086万5,000円の減となっております。そして枝線管渠布設工事につきましては3,820万円を予定しております。対前年比680万円の減額となっております。そして単独分管渠布設工事につきましては650万円を予定しております。対前年度比135万円の減額を予定しております。この三つの工事内容を合計いたしますと5,420万円となります。対前年度比4,901万5,000円の減額を予定しております。

続きまして、2ページをお願いいたします。第3条の収益的収入及び支出でございますが、収入といたしまして、営業収益として下水道使用料、一般会計の負担金、営業外収益として一般会計からの補助金を合計しまして、4億8,434万1,000円を予定しております。対前年度1,114万4,000円の減額とな

ってるところでございます。この主な減額要因といたしまして、使用水量の減少によります下水道使用料の減収が主なものでございます。一方、支出といたしまして、営業費用、営業外費用を合わせまして4億7,029万6,000円を見込んでおりますが、対前年度比82万1,000円の増となってるるところでございます。平成21年度と新年度との主な変更点につきましては、浄化センター汚泥貯留槽の修繕費、それから新たな民間委託の検討を行うということで、包括的民間委託検討業務委託費を計上いたしております。そして水道事業会計への検針委託料を計上したところでございます。これまで水道会計のほうで全て負担をしておりましたが、上水道、下水道、集合徴収ということで、下水道関係もその一部を負担するということになって新たに計上したところでございます。そしてその反面、減少傾向減少要因といたしましては、繰上償還によります借換債の発行によりまして、企業債償還利子が1,874万3,000円減少したところでございます。この増額、減少それぞれ差し引きまして、対前年度比82万1,000円の増となったところでございます。

続きまして、24ページ、25ページをお開き頂きたいと思っております。こちらのほうに予定損益計算書を掲載しておりますが、25ページの下から3行目でございますが、当年度純利益として2,029万5,000円を予定しております。そして一番下でございますが、当年度未処分利益剰余金として4,925万8,000円を予定をしているところでございます。3ページにお戻り頂きたいと思っております。おそれいります2ページでございます。2ページの中程でございます。第4条として資本的収入及び支出でございますが、収入といたしまして、企業債、補助金、他会計補助金等を合計いたしまして3億3,487万3,000円を予定しております。対前年比1億7,847万9,000円の減額となっておりますところでございます。これの主な要因につきましては、事業の縮減によります企業債の発行と国庫補助金の減少、そして繰上償還に伴います借換債の発行の減が主な要因でございます。次に支出でございますが、污水管布設工事等の建設改良費として9,600万7,000円、企業債償還金といたしまして4億1,972万8,000円、合わせまして5億1,573万5,000円を予定しております。対前年度比1億8,316万1,000円の減となっておりますところでございます。この減額の主な要因につきましては、工事量の減少によるもの、そして補償金免除繰上償還制度を活用した借換債の発行によります償還元金の減額によるものでございます。この結

果、資本的収入が資本的支出に不足する額は、1億8,086万2,000円となるとごさいますが、損益勘定留保資金そして当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんするものでごさいます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

副委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はごさいませんか。三好委員。

委員（三好睦子君） 8ページなのですが、8ページの一番下に報償費とありますけどこの中に3点説明がありますが、もっと詳しく教えていただけませんか。

副委員長（山中佳子君） 中村上下水道課長。

上下水道課長（中村弥壽男君） 只今のご質問にお答えいたします。この報奨金につきましては受益者負担金の前納報奨金が37万9,000円、そしてこの報償金は5年一括前納によるものそして受益者負担金の前納と言いますか、この前納につきましては年間の前納でごさいます。この報奨金4万9,000円を上げております。この受益者負担金につきましては公共下水道におきましては下水道法によりまして、その事業に要する費用の一部を受益者に負担させることができるということになっております。この規定に基づきまして、本市におきましても受益者負担金をお願いをしているところでごさいます。負担金の額でごさいますが、1㎡当たり265円の割合で計算した額をお願いをしているところでごさいます。以上でごさいます。

副委員長（山中佳子君） 三好委員よろしいでしょうか。そのほか質疑はごさいませんか。安富委員。

委員（安富法明君） お願いになります。先程ですね水道のほうでですね、資本的収支についてですね不足部分と言いますか留保財源の表を出していただきました。同じことだと思えますんで、言ったら出すいわんやったら出ないというのもどうかと思いますが、出していただければ出されたほうがいいんじゃないかなと思えますが。

副委員長（山中佳子君） 中村上下水道課長。

上下水道課長（中村弥寿男君） 大変配慮が足りずに申し訳ごさいません。資料を調整いたしまして配付をさせていただきたいと思えます。

副委員長（山中佳子君） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

先程の竹岡委員の資料の説明はよろしいですか。竹岡委員みられたらよろしいですかね。（発言する者あり）よろしいですか。（発言する者あり）はい、わかりました。以上で、本委員会に付託されました議案第9号から議案第21号までの議案13件につきまして、すべて説明が終わりました。この際、暫時1時まで休憩をいたします。

午前11時26分休憩

午後1時06分再開

委員長（徳並伍朗君） 休憩前に続き、委員会を開きます。それでは、村田市長が出席をされておりますので、これから一般会計、特別会計、企業会計の全予算につきまして、総括的に審議を行います。それでは、市長さん報告等ございませんか。

市長（村田弘司君） ございません。

委員長（徳並伍朗君） それでは質疑を行います。質疑はありますか。

委員（南口彰夫君） まず、委員長にお尋ね、確認をしておきたいんですが。総括的という、その予算委員会での総括的という議論に対して慣れていないので。結局、予算書並びに予算概要などに書かれていることも含めて、美祢市の約300億の予算に関わる市政、行政運営全般に含めても質問をしてもよろしいでしょうか。今まで予算委員会でやってきた、このそれぞれの予算書に基づいて質疑、応答があったんですね。総括的と言われたので、当然、特別会計も含めて約300億の予算を舵取り役の市長が出席で答弁されるということなので。ですから舵の切り方や手法も含めた質問等を行ってもよろしいんでしょうかと。その点をお聞きした上で。

委員長（徳並伍朗君） あくまでも予算書に基づいて総括的に質問を受けたいと思います。（発言する者あり）総括的には一般会計と特別会計と企業会計を総括的にということでございます。御理解いただきたいと。はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） それでは、とりあえず入っていきたいと思います。一般会計それから特別会計含めて約300億円の間、平成22年4月1日より23年の3月31日まで。これを舵を取る市長にまず最初の第一点でお聞きしたいんです

が。厳しい財政事情の中で地域経済ですね、当然、地域経済を活性化させてその上で税収の伸びをはかりつつ、市民の命と暮らし、福祉や教育、これを守りながらどう充実させていくかと言う点で言うならば、地域の経済を活性化させていくための予算。例えばいろんな業種がありますが、美祢はある面、石炭から石灰に移り変わり、それと同時に広範囲の非常に広い面積を抱えていますから、業種で言えば建設業や土木業、こうした事業所も数多くあると思います。そうした中で公共事業ですね、こうした点で言うならば、大きな建物も建設をすとか。道路、いろんな改良工事。こうしたことも期待の中に入っていると思います。しかし残念ながら、財政の厳しい中ですから、これまでも議論の中にも出てきておりましたが、秋吉の公民館の問題や美東なり、旧秋芳町のですね老朽化した建物。こうしたことも含めながら全てが22年度予算で対応できると思いません。ですからこの22年度の予算を執行していきながら、さらに少なくともそれぞれの事業は単年度で、予算上は一年ごとで区切って予算を執行するように組み立てられていますが、まちづくりは1年度ごとで終わる訳じゃあないんですね。市長の寿命が長かろうが短かろうが、永遠と美祢市はおそらく地域としては続いていくだろうと思います。子どもたちに受け継いでいくようになるわけです。そうした点から見れば、この予算の22年度の予算だけで見ると非常に狭い美祢市のように、狭い美祢市のまちづくりになって行くような予算書に見えて仕方がないんですが。まず第一点、その点について市長の意見をお尋ねしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 南口委員のご質問ですが、非常に大きな視点に立っての質問だろうというふうに思います。今、南口委員がいみじくもおっしゃいましたけれども、役所の予算というのは単年度予算というふうに決められておる訳です。一部継続費とかを含みます。それから繰越事業を含みますけれども、基本的には単年度予算というふうな位置付けになっております。法に基づいてですね。しかしながらこの予算を組む時に記者発表で申し上げたけども、また提案説明をさせていただいた時にも申し上げたように、22年度は美祢市の新総合計画に基づく初年度、礎予算というふうなことで申し上げたというふうに思っております。その意味で言えば、この22年度を出発点とする10年間の計画の礎となる予算というふうに考えております。しかしながら南口委員が御承知のように非常に世界的な経済状況が厳しい。また日本は特に厳しい状況からまだ立ち直っておりません。その中で美祢市が財政

破綻を起こしてしまうようであれば、我々は10年後に財政破綻を起こすために、この計画を作ったわけじゃありませんから。あくまでも健全な財政運営をすることが大原則であって、なおかつある程度の留保的な資金を持てるような形で財政運営をできるというスタンス、第一義です。それがあからこそ市民が求めておられる、まず地に足がついた安全安心なこの地域社会を作っていくということ。その足場に基づいて、じゃあ将来的にお若い方が住んでいただけるようなものにしていきたいということです。それで今、非常に小さく見えると言うふうにおっしゃいましたけれども、その限られた財源の中で、おっしゃいましたけれども美祢市は石灰石がありますよね。何度も申し上げるように日本最大の石灰石の産地であるということですね。それは同じ来歴をもっておるのがこの秋吉台、秋芳洞でもあるし、化石でもあります。我々のこの美祢市というのは、3億年から3億5千万年前の。大きな話をしますよ。地球遺産に基づいて成り立っておる地域である。だからこそ、非常にこの多面性を持っておる。産業立市でもあるし観光立市でもあるし、ある意味農業立市でもあるということですね。それぞれにこの限られた財源をどういうふうに分けながら市民の方に安心をしていただいて、なおかつ外から見てですね、その細かいところで閉塞をしてしまって閉じこもってしまっているようにみえないようにするということに心がけて、予算措置をしたつもりではあります。その辺は御理解をいただきたいと思います。小さいことについては、各事業については、もうこの予算審査特別委員会の中で十分にご議論されたというふうに思っておりますから、個々については申し上げませんが、私の基本的な考え方はそういうことです。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 南口委員。

委員（南口彰夫君） 昨年、21年度予算に対して、この席で私は21年度予算は、予算書を見るならば非常に一市二町の合併のしがらみをひきずっていると。ですから新しい美祢市のまちづくりを進めていくためには、必要なものは継続をしていくが、ある面スクラップアンドビルドという考え方が必要なのではないかと。明らかに、その市民もその当時1市2町ですから町民も含めてですね、その評価が分かる。良いのか悪いのか評価が分かるというような建物の予算も含まれているという指摘をいたしました。ところがこの1年間ある面、多少いろんなところでその市長が物事を進めて行くのに、少なくともやっぱり新しいものを事業として取り組み、新しいものを育てて行こうとするならば、やっぱり整理していくことが必要

だというような答弁が端々聞かれるようになりました。そういった点からいくなれば、その予算全体を見て、先程申した1市2町のしがらみというものが、断ち切ってその上で新しいまちづくりのために個々の具体的な予算がさらに単年度だけ、まちづくりは単年度で終わらないんですね。言われるように。その10年の総合計画に向かいながら組み立てられているものだと言うことを今、もう一度強調されましたが、しかしながら、それぞれの地域で必要なものは、来年度、再来年度と含めながらですね10年先を見通して事業は最終的にまちづくりの中で、ことし組めないものは来年度、来年組めないものは再来年度ということで、ここに今まで、議会の中でいろんな議員を通じてあがった地域の要望も含めて、取り上げられて考えてられているのかと。将来的にも含めてですね。その辺をもう一度確認のためにご意見をお伺いしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 南口委員のご質問ですが、今、南口委員のご質問を聞いて、ちょうど1年前のこの予算審査特別委員会の総括の場を思い出しました。美祿市の今、現年度ですが、21年度の予算はあのときにしがらみだらけでそういうふうな予算だというふうにおっしゃった。それで、なんて答えたか今、思い出したんですよ。確かそうだと私は言いました。しがらみがあるからこそ今の美祿市があるというふうに言ったというふうに思っております。そのしがらみというのは旧1市2町は、母であり父であると。だから子である我々の新しい美祿市があるということを申し上げたというふうに今、思い出しました。しがらみという言葉は使うと非常にマイナスイメージがありますけれども、その意味で言えばしがらみがあって当たり前だろうというふうに思っておるということも前申し上げたとおりです。それで、今各議員さん方を通じていろんな要望があるだろうけど、それを踏まえた上で、これから10年先を考えてやっておられるんでしょうというふうにおっしゃいましたね。南口議員はね。確かに各議員の方々は、それぞれの地域の代表でもありますから、その地域のことを考えられて、いろんな思いで私のほうに言って来られます。その中で私は、美祿市全体を考えて、なおかつその今言われる旧1市2町ですね、融合融和に繋がっていくということを最優先に考えて組み立てて行くわけです。しかしながら、その個別個別個別の組み合わせ、組み立てが全体の市の予算と考えると非常に歪なものになってしまいますんで、あくまで長期ビジョンをもった中で、そういう部分を位置づけていこうというふうには考えておりま

す。それとですね、この特別委員会でもお話したと思いますけども、ふるさと創造未来交付金事業ということで各審議会単位で1,000万円ずつお出しをするというふうに予算があったと思います。これはですね、結局言うとそれぞれの地域性がある、ある意味で言えばしがらみなんですが。そしてしがらみがあると言いながらいろんな来歴とか伝統を引っ張ってきてますんで、それを踏まえた上で、じゃあ美祿市全体の振興を考えた中で、それぞれの旧一市二町の単位でですね、何をしていたらいいかということをご自分で考えていただきたいということですね。そういうふうな考え方でこの予算を組んでおるということで、この考え方は、今お話しをした部分をこの10年間、22年以降10年間かけてある一定のボリュームにふくらましていきたいという私の思いがあります。官が官として責任をもっているようなビジョンを立ててやってきておるといのが、従来は国であり県であり市でもあったわけですけども、私はもう住んでおられる市民の方がその部分に關与して、考えられて、ある程度のものが出てきてもいいんじゃないかという意識もあります。それをもって私が最終的には考えさせていただいて、また議会の思いをのせてですね、そして地域の振興につなげていくということにもっていきたいというふうに思っておりますので、基本的な考え方になりますけれどもそういうことでございます。以上です。

委員長（徳並伍朗君） その他、ございませんか。山本委員。

委員（山本昌二君） 大変、小さい事柄で市長さんにここで言うのはどうかというふうに思いますが、子どもたちの安全安心を思っているのちょっとすばらしいいい制度を新年度予算で計上されたことについてまずお礼を申し上げたいというふうに思います。それがですね、重点事業の安全安心の確保の中で下からって言いますかね、下のほうに赤の新が、角の新がありますが、下から2番目の市道草刈り作業報奨金支払事業200万円が載っております。これ私、家でじっくり見たときにこれに目がすぐに止まりまして、非常に感動した予算でうれしく思いました。と申し上げますのが、予算書では249ページでご説明がありましたが、お礼を申し上げたいのは、子どもたちの通学路の安心安全、いわゆる県土木美祿事務所も、美祿土木事務所も最近、御承知のように維持管理費で県道の路肩あるいは山の斜面の枝木、草木を切って環境整備をしておるということを聞いておりますし、美祿土木の所長さんもぜひこれについては、抜かりのないようにいろいろやっておると言うお話を聞いております。非常に、ということをおもいますとやはり市道もこういうこと

がされるということは、非常に環境面ももちろんですが子どもたち、さらに高齢者の方がよく散歩しておられる姿をみんなが見ておるとは思いますけど、こちらの方々も非常に安心した生活が、あるいは散歩ができるようにならうかというように思うもので、まずこれをまずお礼を申し上げたいと。ありがとうございます。申し上げたいと思います。これは、防犯上も大変な大事なことでございます。ありがとうございました。そこで、市長さんに出ておられますのでお尋ねしますが、市長さん、この件は先程、今、答弁の中でも美祢市全体を考えて長期ビジョンを定めると言われました。常々そういう市長さんの考えを聞いておりますが、この件につきまして、末永ごうそして地域を問わずやっていただきたいというふうに思います。市長さん是非明るいお言葉を期待しておりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。お気持ちをお聞きしたいと思ひます。委員長さんいいですか。

委員長（徳並伍朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 山本委員、始めにほめていただきましてありがとうございました。実はですね、この市道の草刈りのこの報奨金制度。この予算措置をする段階でだいぶ私も考えましたし、担当部署の建設経済部の部長、それから建設課長のほうかなり厳しいことを言いました。というのがですね、これは昨年でしたかね一般質問でも出たと思ひますね、草刈りについてね。結局、官がお金を関与することによって地域社会を自らの手で守っていくということの逆に崩壊に繋がらないかというおそれもあるというふうにありますから。どういうふうな視点でこれをやっていくか、今非常に大切なことなんです。ですが現実的にこれほど高齢化が進んできておって、その中でも皆さん方が、集落の方々が自らの手で、こういう報奨金がないに一生懸命、市道なり環境整備をされておられるという実態もよくわかっております。なおかつそれが高齢化が進んでいった場合、その機能すらもなかなか難しくなるであろうということも危惧されております。でしたらある程度まだやっておらないところとかですね。それから今の報奨金があれば一つの集落だけじゃあなしに、例えばこちらの集落、ある程度若い方がおられるとかというのありましようから、何集落かが話しあって、そういうふうな地域を守るために協同的に話をされて、そして計画的にやられるというきっかけ作りにもなるだろうと。結果として今おっしゃったように子どもさん達が通う通学路の安全も守れるし、お年を召した方が安心して歩ける市道も守れるであろうということになりますんで、その辺のところ私考えが行き着きましたから、この予算化をさせていただいたということ

す。将来的なことをおっしゃいましたけれども、これを今年やらしていただきます。そのいつも申し上げるように新しくやったことというのは、必ず検証させますんで。だからそれがどの程度効果があったかということですね。市民の方にとってどれほどの有益なものがあったかということ。ですから税金をもってやった事業が市民の方にまた頂戴した税金以上に還元できるであろうかということを考えながらやっていきますんで、その辺の事業効果も検証でさせていただきます。22年度やらしていただいて。その上でまた逐次やっていきますけど基本的な考え方は、これはもう私は、やっていったほうがいいんじゃないかというふうな考えではおりません。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 山本委員。（発言する者あり）他に、はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） 昨年1月に我々会派、新政会と公明党さんとで会派の視察に行きました。視察地は、かの有名な阿久根市でございます。目的はですね予算ガイドブック。これに行ってきました。6月に荒山議員が一般質問したわけです。そのときに予算についてということで、村田市長がやっぱり予算というのは市民に対してわかりやすくMYT等を通じてわかりやすく、それから広く広めたいというお答えでした。これぐらいのお答えでしたら社交辞令と言いますか、リップサービスということで私、今質問しないわけですけど。そのあとですね、再質問で福田次長がですね新たな予算を付けてある程度全戸配布に近い形でやっていくのか、市長のほうとも相談しながら今後検討させていただきたいと考えております、というお答えをいただきました。さらに再々質問で荒山議員がガイド予算ブックについて、いろいろ市長のお考えを聞いたわけです。このあとの市長のお答えがですね、我々が期待する答えと違っちゃあいけないもんで、この市長の答弁をちょっと読んでみますんでひとつよろしくお願ひします。今、福田次長も非常にええ答弁をしたなと思っております。これで考えさせていただきますと。それも私が考えさせていただきますと言いましたらすぐにやりますので、遅くとも来年の当初にはそれをやりたいと思います。これは、したいと思います。今年は、すでに出発をしておりますけれど、今年予算的な裏付けが必要なものですから、可能かどうか検討させていただきたいと思います。さらにこの予算につきましては、100万ぐらいでできるということですね、是非やりたいというお答えをいただいております。ということでわれわれも大変、視察よかったなあということでやってきたわけですけど。ことしの予算書を見まして100万円ぐらいやけえその他かなあと、いろいろ探したんですけれ

どなかなか見当たらないので、その点はどうかということで、市長のお考えを聞きたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 今、ご質問を頂戴しまして、はっきり思い出しました。私がやると言ったらやります。これは今100万程度というふうにおっしゃいましたけれども、現実的には皆さん方にお配りをしておりますよね。予算の概要書を。この程度のものであれば、技術的には消耗品のたぐいでできるということを確認しておりますので、それがお金がかからないように、お金がかからないようにして予算のことを市民の方に知っていただくというのは、これのことに関与している担当部署の知恵の出しどころでございますので、必ずこれはご配布をさせていただくということを再度お約束をさせていただきたいと。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、有道委員。

委員（有道典広君） 二つだけちょっと質問させていただきます。予算書いろいろ開いてみれば、業務委託料とか委託、とにかく委託の言葉がたくさん出ております。中には何千万から何十万円までいろいろありますけど。これが本当に高いのか安いのかちょっと我々にはよくわかりません。今後市長にあたっては、例えば特定の業者しか委託できないとかあると思いますけど。やはり競争と透明性をもってやるのが筋ではないかと思っておりますので、今後の委託料がぱっと見ても何百かあるように見えますけど、その辺の今後の対策というか、どういうふうにするのかその委託料の決定をもっていくかというのをちょっと教えていただきたいのと。この中に市長が夢と誇りともう一つ何やったか忘れちゃったけれど、ちょっと夢が乏しいから市長がもう少しここがちいと夢を持ったというような、しいて言えばふるさと創造未来交付金が3,000万とか、地元も大変予算的にはよくできると私は思ってますけど、その辺の事をですねちょっとひとつ述べていただきたいと。一般質問で聞きましたからあんまりこういう質問もどうかと思っておりますけど。その二つほどちょっと。

委員長（徳並伍朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 有道議員のご質問ですが、今、忘れたとおっしゃったけれど、夢と希望そして誇りでございますので、ひとつよろしく。よく覚えて下さい。今、委託事業の話をされましたが、委託事業というのは名前が示すとおり委託という言葉を使っておりますよね。これは官、行政がですねやるべき仕事を自分が事業主体という考え方のもとに、それをどなたかにやっていただくというのが委託事業

でございます。補助事業とかいうものとは全く質が違うというものです。ですから行政が行政の責任をもって行うということでございます。その委託ですから逆の立場では受託をされる方がどういうふうな形で選ばれるかということですね。ですから責任のあり場は、この行政、その行政のトップである市長にあるということですね。市長の私は、市民の方から公選を受けて出ている政治家としての市長ということでございます。ですから最終的には私が判断をするということになりますけれども、公平性、透明性を高めるためにいろんなパブリックコメントを頂戴しておりますし、当然、入札に似たような形をとるものもあります。ですからこれが非常に数が多いですから、一つ一つ具体的には、同じ手法はとらないというふうに思いますけれども、私とその辺は判断をさせていただきたいと思います。そして、やったことは議会のほうにですね決算としてご報告を申し上げておりますので、間違っても以前どっかで言われたです、何か裏があるんじゃないかとかいろいろな話がこの議会でも質問を受けたことがありますけれども、それは全くないということで、市民の負託によって選ばれました私の責任において、きちっとやらしていただくということを御理解をいただきたいと思います。それともう一個何やったですか、夢ですね。夢ね。夢ですね。確かこれは一般質問されたいね。私もね夢は大好きなんです。実は本当は夢ばかり見ちよる人間かもしれません。しかし、その夢を叶えるためには現実がないとですねできないということも、有道議員は賢い方からよくご存知でしょう。ですから夢を実現するためには、必ず知恵とそれから人の力とそしてお金がいらいます。全てが揃わないとその夢の実現はできないと。それと時期を得ることということですね。その辺をきちっとどの時点で市としての夢を叶えていけるかと、その夢を叶えるということが市民の方々にとって希望を与えられる、これを与えることになるかということ、ちゃんと精査をして行かなくちゃあいけない。それはさっきの委託事業とも繋がってきますけれども、その辺のきちんとした取り組みのことをですね、皆さんにお示しをしてやっていくということが必要だろうと思います。この22年度予算もですね国から1兆ぐらい金が貰えたらですね莫大なもんがやれますよ。少なしとも100億円ぐらいもらえたらですねばっさりやりますね。夢を叶えるためにちゅうて言うたら。そしたらおそらく莫大なものが開いた瞬間にこりゃあおもしろいわあということがやられるでしょうけれども、実は現実的にはそれほど甘いもんではないと。きちっと足場を固めることが最優先ということになりますんで、その辺の御理解もいただきたいと思

ます。これからまたね有道議員、いろんな場面場面で夢を語りましょう。夢を語る中で現実、市民の方にとって希望が持てるような誇りを持てるようなものがあればね、私も頭にインプットされますんで、そん中でいろいろ考えていきたいと思えます。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 平成22年度の予算のことに关しましては、今までのそれぞれの予算一つ一つについては、ミクロ的にはお話してきたとおりで、きょうはこの少しマクロ的な視点でお伺いしたいなと思っています。今回の予算全般的に見てみまして、昨年は学校の耐震化等そういった国庫の補助があるということもありまして、そういったところの予算というのはしっかりつけて、美祢市の景気の浮揚とかそういった形で特にその背景には人の命を守るということで、市長の大きな配慮のもとで今後学校の建て替え、耐震化のないところはやっていくとそういった予算も9億7,000万。また、市営住宅も建設、今後されるということで、今年度はそういったこともあって、起債が非常に少なくなっておるわけでありまして、いずれにしても今、国においても非常に財政が厳しいということで当然、平行して美祢市になっても行財政改革と言いますかそういう形をしっかりとやって行かなくちゃあならない。そういった中で今回は起債を抑えめにしてそういった中で税収が厳しい中であって一つ一つ予算を組んでおられ、非常に的を得ているなという思いはあります。いずれにしても山口県13市ありますけれども財政の健全化は13市あって10番目ぐらい。まだまだ厳しい状況でありますけれども、と言っても観光事業の特別会計これも市長も手を打たれまして、去年が1億8,000、ことしも1億6,000とか7,000、来年は取らぬ狸の皮算用じゃあいけんですけれども、2億ぐらいいくんじゃないかと言うことで。そういった面で少しずつ行財政改革と言いますか、そういった改革を着実にされているなと思っております。そういった中で全体的に今、今後市長の考え方として、この公共事業におけるこの市の職員、そして企業会計の職員、今後、今いずれにしても人件費が平成22年度、33億5,000万円、人件費で。この構成比率が22%ということでありまして。これが構成比率、今後とも22%ぐらいで維持をしていくんかどうかということと。そして今後、より財政健全化のために、要するに職員の今後の流れと言いますか、まだ具体的に今後、先に云々は言えないですけれども、この辺の推移と言いますか、今回は22、構成比率が22%であります。今後ともそういう方向で流れていく

か。その辺を一点お聞きしたいと思っております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） この人件費の問題につきましては、確かどの委員会だったかなあ、ご質問があってお答えをしたと思います。そんな時には減らさないでくれという話もありました。この地域の雇用の場でもあるんで、減らすとですね雇用の場の喪失に繋がるということに繋がるので、その辺も配慮してほしいという質問もあったと思います。しかしながらですね先程の話にも申し上げたように、しっかりとした財政基盤を築くということは第一義なんです。これなくしては夢も語れないし、希望を言うこともできません。ですからその責任は私にあります。それで今、実は職員数については我々の類似都市と言うんですが、同規模の市に比べれば、すでに低い、標準より低い状態までこの2年間でもっていっております。今年も勧奨退職を行いましたら16の方が手を挙げていただきましたので、非常に人件費的にはですね下がってくるだろうと思います。その勧奨退職についてまだ続けていきます。併せてですね同数を定年で辞められる方、それから勧奨退職をしましてそれに応じられる方、ことしは28の方が辞められるということでございます。12人が定年で辞められる。16人が勧奨退職で辞められるということで28の方が辞められるということですね。それに応じて新人をとって行けば、同じ数字でも高い給料コストと若い方は安いですから。それだけでもコストは下がってきますけれども、なおかつ辞められた方ほどは、若い方をとらないということできりぎりのところまで、職員数を圧縮をしていきたいというふうに考えております。ただしですよ、ただしこれをやりすぎてしまいますと市民サービスが下がりますんで、職員一人ひとりの能力を高めていきつつ、職員数を減らして、ですから市民に対するサービスの度合いは、現状よりさらに上げていきたいというふうに思ってますんで、それがどこで臨界点を迎えるかということがあろうかと思えますけれども、それは私が全体を見ながら判断をさせていただきたいけれども、人件費比率は将来的には必ず下げていく方向で今考えて動いておるということでございます。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 岡山委員。

委員（岡山 隆君） よくわかりました。そういうことでしっかりと今後辞められる方はおられるけれども、しっかりと新人はとっていくと。辞められた分までいかにしないにしてもということで非常にそういった面においては、安心しております。どうか今後とも今、美祿市におけるこのラスパイレス指数、これは97%。全国平均

見てですね非常にまだちょっと低いなという思いがありますけれども、これがあまり極端に減らないようにその辺の臨界点と言いますか、分岐点と言いますかそのところをしっかりと我々にわかりやすい形で、まだちょっとファジーな面がありますからその辺をわかりやすい形で、これは適切な美祿市にとっての今の財政規模、いろいろ人口の面から見てですね適切なもんであるという数字か何か形で、しっかりと我々に示していただきたいと思っております。以上です。いいですか。そういう方向で市長から話していただきましたからいいです。はい。（発言する者あり）わかりやすい形でですね示していただくことをお願いちゅう要望でしたけども、何か具体的に方向性があれば話して下さい。（発言する者あり）

委員長（徳並伍朗君） 要望でいいですね。はい、他に西岡委員。

委員（西岡 晃君） それでは総括的な質問と言うことで、まず予算の概要、予算で総合計画の基本理念で市民が夢・希望・誇りをもって暮らす交流拠点都市美祿市をつくるという基礎のベースをこの予算書でやられたというふうに思っておりますが、実は、先々週ですか、ある地域に座談会に行きまして、こういう予算を今審議しているんだよという話をさしていただきました。ある人から交流拠点都市、観光立市とよく市長が言われると。これはすごく非常に県内外、国内外、海外含めてですねアピールはすごくいいと。しかしながら私たちような過疎のほうに、過疎地のほうに、限界集落のほうに目が向いていないんじゃないかというような危惧をするような声が、何人の方からかありました。この予算書を見る限りそういうことはないと思いますが、キャッチフレーズがですね、交流拠点都市、観光、そういった目玉の政策のほうにいてますんで、そうじゃあ無いんだよということを、市長の口のほうから言っていたらありがたいかなというふうに思いますので、その辺よろしく願います。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 西岡委員、よく聞いて下さいました。交流拠点都市という言葉ですが、交流という言葉ですね、観光だけに特化をしたように聞こえておるかと思えますけども、私が市長選に立たしていただくときに、これはずっと言って回ったんですが、この交流というのがですね、結局、秋吉台、秋芳洞を中心とした非常にすばらしい観光資源がありますから、それに対する交流人口というのもありますし、先程申し上げたように非常に大きな産業立市でもあります。あのセメント、石灰を中心としたですね。ですから物流の交流ということもあります。それに伴うそ

の人がですね市外から随分通ってきておられます。だから美祢市に定住しておられないけども昼間人口はかなり多いということがあります。なおかつ、もの、人の交流ですね。ですから通勤通学のね。そしてそのものですね。そして人、観光客、ものそれから通勤通学の人、いろんな意味を含めての交流です。それはですね、何を言いたいかと言いますとですね。今、限界集落のことをおっしゃいましたけれども、私も津々浦々歩きましたんで、よく状況がわかっております。私も出身が於福ですし、於福におりますから於福も決して大きな都会とは言えませんので、十分よくわかっております。今、何をしたいかと言いますとですね、その交流という旗をあげて、そしてその観光客の方に来ていただく。そして今、来ていただいた方に一つの面だけ言えばですよ。今度アンテナショップを作りますけれども、この美祢市がもっておるいろんな特産がありますよね。農産物とか林産物とかいろんな作っておられるもの。それを見ていただいて、よければそれを地域の特産品にして、いろんなその今限界集落とおっしゃったけれども、先々に希望をなくしておられる方々ですね、携わっていただきたいという思いがあるんですよ。そこまでもっていくのが先程有道議員のご質問だったけれども、私の夢なんです。何かをしないとこのまま美祢市は沈没をしてしまいます。これはもう間違いないと思います。ですからいろんな仕掛けをしないと将来的な夢も希望もないというふうに思ってますんで、それに今、交流拠点都市という言葉で、私は旗を掲げてアドバルーンを掲げてですね。それを市民の方に理解いただいて、みんなで取り組んでいこうじゃあないかということ言ってるわけです。ですから新事業ですねいろんな方にアイデアをいただいて、ものづくりについても補助金を出しますよ。というのもありますし、いろんなことを聞こうと思ひまして、私がいろんな地区に行ってお話を聞く機会も作りたいというふうに思っておるし、地域審議会のほうにお願いをして、各地区に1,000万というのも将来的なこの思いに繋がっておることなんです。ですから全体を考えていただいたらね、いずれわかってくると思いますがけれども観光だけに思いがいて、秋芳洞、秋吉台あの周辺だけ私は考えておるわけではじゃあないです。あれを象徴的なものとしてこの地域全体、美祢市全体ですよ。振興させていきたいというふうな思いで今がんばっておるわけです。ということです。

委員長（徳並伍朗君） はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） ありがとうございます。よく理解されたと思います市民の方も。それでひとつですけど実は限界集落の話がちょっと出ました。限界集落をです

ね再生するモデル事業を、三井物産のある関連の会社がこの美祢市でやりたいというふうなお話をちらっと私のほうにしております。これ議長のほうにもお話しておりますので、そういった民間の大手の会社がですね限界集落再生モデルを是非市と協力して実行したいと言うような夢を語られてますので、是非市長のほうにもご協力していただければというふうに思っておりますので、また具体的な話がありましたらお話ししたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

委員長（徳並伍朗君） はい、他に。安富委員。

委員（安富法明君） 一点だけお伺いをいたします。先日までの質疑の中でですね、大変私、失礼なことを申し上げて、実はおります。この予算書の中にも、総務費の企画費の中に行政改革推進委員会の報酬と委託料、業務委託料等が含まれておるわけです。新年度がですね産業振興、今も話が出ておりましたように産業振興、観光振興等含めてですね。あと部内って言いますか、行革、経費の節減等が大きな課題2本の柱ぐらいになるんじゃないかなあというふうに思うわけです。その中でですね新年度が行財政改革の評価システムの構築の年だとしてですね、行政改革推進委員会ですよね、これのメンバーについて私、もう少し客観的に見れるような方がほしいというふうな言い方をしております。大変、言葉足らずで、何て言いますか、ここにメンバー12人の方の名簿も持っておるんですが、企業のそれなりの地位の方等々ですね、大変優秀な方がおられるわけです。それをですねあたかも否定するような発言に聞こえたかなあというふうに思っておりますので、ここでお詫びはしておきます。ただですね、最終的にですね主管課のほうの説明ではですね、本年度事務事業についてですね388ぐらいあるものの150ぐらい。施策が135ぐらいの分のうちの50ぐらい。それぞれですね事務事業については課長レベル、施策については、部長レベルで取り組んでいくというふうなお答えがあったわけです。私常々ね思っておるのがですね、要はシステムの構築と共にですね、最終的な行政評価をどういうふうな組織でされるのかというのが大変重要だし、関心があったわけです。答弁の中に最終的に市長をトップとする行政改革推進本部において行うんだと。要するに今、申し上げたこのメンバーに市長が加わられて行われるんだろうというふうに考えておるわけですが、違えばまたお答えをいただきたいと思うんですが。もしそうであるならですね、やはり専門的な立場で客観的にですね評価が出来る方がもう1名なり2名なり加わられた上でやられたらいかかなあという思いが実はありました。そういうことで主管課のほうの答弁についてはです

ね、かなりちょっと失礼なような私申し上げ方をしました。それでですね改めてきょう市長が出席しておられますので、その辺のことも含めてお答えがいただけたらと考えております。よろしく申し上げます。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 安富委員のご質問ですが、今、冒頭お断りを言われたけれど、私その場にいなかったでしょうね。でしょうね。私は聞いた覚えがないから。今ですね、ちょっと違うかなと思ったのがありましたんで、おそらくうちのほうの説明が十分じゃあなかったでしょうね、担当部長の。かもしれない。ちょっとわかりませんけれども。結局ですね行政改革と言うのは行政自ら必ず行っていくべきものというふうに私は思ってます。それはですね、また手前みそになってはいけないということもあろうかと思ってます。第一義的には、行政改革そのものは、おのずがですよ。おのずと言うのは行政です。行政がおのずが、おのずの責任において、おのずの意志においてですね強力な改革をしようという思いがないと絶対できないと思ってます。いくら外からですね力を入れて、こうしなさい。こうしなさいって言っても、おのずがその気にならないとできないです。改革ちゅうのは。これは行政改革だけじゃあないと思います。民だろうがどこだろうでも一緒です。ですから行政改革の推進本部会議って言うのを行政体内に作りました。そのトップに私がおるということです。本部長として。ですから私がトップとして、非常に職員からするとやかましいかもしれないけれども、気合いを入れ続けてます。その中で我々が行政体として、どういうふうに改革をしていけばいいかという道筋を出していつておるわけです。手前みそになってはいけないということで、先程言われた行政改革推進委員という方で、行政改革推進委員会を外部として、外部の目で、専門家の方、それからいろんな方々いらっしゃいます。立場の方がいろんな目で視点でその我々が出そうとしておる行政改革についてご意見を賜りたいということで、我々が練ったものをさらに行政改革推進委員会、外部の組織ですね、そちらのほうで十二分に練っていただいて、そしてそれを上手にキャッチボールをしながら、本来の形の行政改革にもっていきたいと。そしてそれは、必ず市民の方にオープンにしていくという今手法をとろうとしておるわけです。と申すことでございます。はい。

委員長（徳並伍朗君） その他、ございませんか。安富委員。

委員（安富法明君） わかりました。お伺いをしたいのは、最終的に私が言ったこ

とと市長がちょっと違うんじゃないかと言われたのは、要するに行政内部の要するに部課長のトップとして、市長が本部長として取り組むよとこういうことなんですよね。外部の12名の方。議会の代表の方も2名入っておられる。これとでよく練ってからやるように。最終的なその評価、要するに行政評価については、どういうふうなところでされるんでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） ちょっと今、私勘違いして聞いておったんですが、それで今、担当おるか聞いたんですけどね。行政改革の立場で今ありましたんで、行政改革の推進本部会議と推進委員会、外部の組織がありますね。お話をしたんですけど、最後に言われたのが行政評価。評価。これまた同じようなスタンスですけども、行政改革をするためには、必ず行政評価していかなきゃいけないということとで新たにこの22年度に取り組もうということ。ですから行政改革の一環、手法としてですね、行政評価を行っていくということ。ですからPDCAプラン、よく申し上げますよね。計画をして実行してチェックをして、そして新たにまたどうすればいいかと改革をしていくという中での位置づけで、行政評価を我々は今から行っていこうと。それについては、外部の市民の方の視点も頂戴しようということになっていますね。それをまた行政改革に反映をしていこうと。ですからこれはずっとみな繋がってきますね、大きな輪として。ですから終わりは無いんです、これは。はい。終わりは無いんです。常に行政評価を行いながら我々は。行政は。それをもってじゃあ行政改革をどうすればいいかと。それについて、また外部の市民の方のご意見を頂戴する。議会から意見を頂戴する。とすることでそのサイクルが起こってくるわけです。輪が。そしてなおかつそれがだんだんだんだん市民にとっていい形にもっていかうとしておるということです。概念として今申し上げたんですけど。だから具体的な手法については、きょうおる担当は。具体的な手法言わせましょうか。（発言する者あり）

委員長（徳並伍朗君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 言われることはよくわかります。そんで今私がおの市民の方からって市長言われましたよね。ですから要するにこう行政改革をしながらその評価をしてって言う、そのまた意見に沿ってですね問題があるところ、また改めていくよということだろうと思うんです。今そうなるんだろうというふうに思うんですが。ですから最終的に一番肝心な内部でされた、そのものに対して評価をしていく

組織っていうのは、じゃあ今、市長が市民って言われた部分は、また新たにじゃあ作られる。この私は、この美祿市行政改革推進委員会の委員さんをもって、またこれがここに最終的な評価がくるのかなあと考えて言っているわけなんです。だから違うのであれば、また違う組織を作って評価組織を作るよと。評価する組織を作るよって言うことであれば、それはそれでまたですから今私が申し上げたようなことですね、専門的な客観的に見れる知識を持たれた方を、少なからず1名でも2名でも入れてもらえたら正しい評価ができるんじゃないかと。この辺が一番重要な部分になってくるような気が私はしてるんですが。そういうつもりでお伺いしておりますが。

委員長（徳並伍朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 私は今イメージとして申し上げたわけで。そのイメージを具現化するのが担当部署なんですよ。今の具体的な手法のことをおっしゃいましたんで、末岡課長。ちょっと離れちよるから話ができんから。あんたからちょっと説明をして。

委員長（徳並伍朗君） 末岡企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） ただいまの安富委員のご質問でございます。市長が先程から自ら自らということで、作り上げていくところまでは当然事務方、自らいたします。最終的に評価を誰が下すのかと言うようなご質問であったと思います。事務的にA、B、Cというような今考え方でどこまで達成度がいったかというような評価を、部長職でまず位置づけようと思っております。その部長職でA、B、Cというような評価を自ら下したものを行政改革推進本部にかけて、それが適正であるかどうかというのを検証いたします。ここまでが全部自らということ、自らということになりますが、最後にその評価を見てくさびを打ち込んでいただくのが先程の12名の行政改革推進委員会の方々、この方に説明して適正な適切なご意見を頂戴いたしまして、それをまた行政のほうにフィードバックをさせていただきたいというふうな仕組みを考えております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） だいたい私が考えてたのと同じだろうというふうに思います。私の考えは、ですから最終的に民間レベルと言いますか、市民レベル、目線ということも含めて、この内部で行われる行革に対して、そのシステムに沿ってやられてるものに対してこの行政改革推進委員会の委員さん、12名おられるんです

が。これで行われるっていうことです。ですから私がお願いがもしできないかっていうのは、これは要綱なり作って選ばれておるんでしょうから、問題があるのかもしれないけれども、この中にもう少し先程から言っておりますように、客観的なあるいは専門的な知識を持たれた方が1、2名おられたらどうなんかなあっていうこと。それができるかできないか。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 今回の行政改革推進委員の方々ですよね、私も第一回目の会議に出席いたしまして、委嘱状を交付をいたしましたけれども、非常にそれぞれの方が違ったご経験をお持ちですし、また違った視点を持っておられるの方々、そしてなおかつ素晴らしいの方々ということで、その意味で言えば非常に専門的なことも考えておられるの方々ということでございますんで、今の安富委員のお話はこれをさらにあれですか、広げてくれという意味ですかね。（発言する者あり）私はですね、今おられる12名の方、議会のほうからも出ていただいておりますんで、議会のご了解も得ておると思うんですが、十二分のその機能を発揮をしていただけるといふふうに認識しております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、他に。はい、田邊委員。

委員（田邊諄祐君） あの行政改革については、安倍晋三さんのブレーンが現代の審議会のメンバーということで書いておられるんですけど、中の内容については、この席じゃあ言いませんけど、要するに今の12名の方にですね、素晴らしい方もおられますけど、この人がやっぱり行政改革をやって大丈夫だろうかという方もおられると思うんですよ。ですからその方はやっぱり市民の、市長の言われることはよくわかるんですよ。でも市民が見て本当に行政改革を熱心にやっているんだろうかと、疑いを持つような方が中にたとえおられたら、やはりなんぼ市長は大声を張って立派なことを言われますし、確かに市長は立派だし、力もあるしですね。我々も何とか市長に併せてですね、本当に美祿市のために頑張ろうと思うんですけど、やっぱり審議会のメンバーっていうのはですね、反対意見の人もやっぱり入れてほしいんですよ。ですから全てがイエスマンちゅうか、行政のやったことをですね、例えば企業なんかちゅうのは、絶対に行政に対して批判をする様なことは言いませんので、の辺はいくら優秀な企業の方でも、やはり行政に対してはいろいろ遠慮がありますのでね本音は言われんと思います。ですから前回私は言いましたので、それをテレビで市長さん、テレビで見ていただいてですね、評価していただきたい

と思いますし、是非それを素直にですね受け止めていただきたいと思うんですよ。以上です。

委員長（徳並伍朗君） あのどうも脇道にと言うか、本筋にと言うか基本的に最初に南口委員から質問がありましたとおりですね、予算書、一般会計、特別会計、それから企業会計のまず数字からですね、基本的には言っていたきたいというふうに思います。はい、その他。田邊委員。

委員（田邊諄祐君） あのですね、僕はねそういう行政の姿勢ちゅうのは僕は本当にいけないと思いますよ。国会を見たらね、国会なんか好きなこと言ってますよね。だからやっぱりある程度、その意見を、市民の声、市民の不満とか不平をですねやっぱり議員は吸収をしてそれを市政に反映することは、僕は大事だと思うんですよ。それをそのどう言うのかなあ、我々は本当に美祿市を良くしようと思って言っているんですからね。それを抑えるちゅうのは僕はいかがなもんかと思いますよ。あの国会は（「あのね、いいですか、それは一般質問でして下さい。」と言う者あり）聞いて下さいよ。人の意見を聞いて下さいよ。（「一般質問でして下さい」と言う者あり）はい。（「一般質問でして下さい」と言う者あり）南口さんの言うことはあんた方、黙っておられるじゃあないですか。なぜ差別されるんですか。（「それとは違うでしょうがね、あんた」と言う者あり）市民の声を反映するのが一番大事なじゃあないですか。それを何で抑えられるんですか。（「抑えてはおりませんよ」と言う者あり）私は言ったことはちゃんと責任を持ちますよ。いやいや本当おかしいですよ今のこの市政は。市政の姿勢がおかしいちゅうんですよ。市長がせっかくねやっぱりやられておるのに、我々はその市長の市政をある程度、実行するのが我々の役目でしょう。それには賛成意見だけちゅうことは考えられんじゃあないですか。（「いいですか、建設的な意見ならいいんですけど」と言う者あり）建設的な意見じゃあないですか。（「いいや」と言う者あり）そんなら反対意見ちゅうか、批判的な意見ちゅうか、市長こうされたほうがいいんじゃないですかちゅう意見がですねなぜ聞いてもらえないんですか。いやおかしいですよ今の姿勢が。（「どうしておかしいですか」と言う者あり）いや、おかしいじゃあないですか。いいですか、私は、いいですか行政改革ちゅうのはやっぱりもっと厳しくやってほしいと。市民の声がそうなんですから。今ね、（発言する者あり）いやいやおかしいですよ。あの反対意見をこういうふうに全然言われん。（「私もおかしいと思うんですよ」と言う者あり）南口さんやら竹岡さんの意見は、どんどん聞い

てですね。（笑う者あり）我々の意見は全然反対意見は言われんちゅうのはね、僕は納得できませんね。やっぱりフリーにしてね、批判は批判。それから賛成意見は賛成意見。あと多数決でやればいいんですよ。だけどそれを一方的に抑えてね、反対意見は100条委員会とか懲罰委員会にかけるちゅうのはね、私は納得できませんよ。（発言する者あり）

委員長（徳並伍朗君） あのですね、私はですね、小学生が昼前に先生に質問、数学の時間でも国語の時間でもいいんですが、先生に質問をする。先生、昼のご飯は何かいね。おかずがきゅうりやらピーマンやらというふうに言うたら僕はそれが嫌いじゃからやめてくれと。そういう話があんたの話です。建設的に今からいい悪いは別ですよ。本当に美祢市をどうするか基本的に数字じゃあなくても結果として数字に関係あることならいいんですよ。ね、数字に関係のあることなら。（「いや国会だってね予算委員会でもある程度は」と言う者あり）数字には関係ありません。（「いやいや、それは、おかしいですよ。僕はおかしいと思いますよ」と言う者あり）それじゃ1時間過ぎましたので、（「それじゃあ賛成意見しか出てこんじゃあないですか」と言う者あり）私は、賛成意見でも反対意見でもそれは関係ありません。（「私はなぜ行政改革を心配しているのかと言うとですね。これから4、5年先は国債が発行できなくなるんですよ」と言う者あり）ええとですね、2時25分まで休憩をいたします。（「いやいや、私はおかしいよ、今のこの議会は」と言う者あり）

午後2時13分休憩

.....

午後2時29分再開

委員長（徳並伍朗君） お待たせいたしました。休憩前に続き会議を開きます。ほかのありませんか。はい竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 休憩前にいろいろありましたが、まずですねいわゆる行革等について、あるいは有道委員が委託が多すぎるのではないかという話があったんですが、ちょっとですねきょうは代表監事が欠席なんで私が代わりに申し上げたいと思います。監査の立場からしましても今年から平成22年から様式を大幅変更いたしました。今までもしてないというんじゃないですが、特に委託費、アウトソーシングに関して、いわゆる行政評価も含めてですね事業別の予算、あるいは実施状況そういうものを調査するために、今まではやってましたが非常にや

りにくかったということで様式を今年より変えます。25日に市長のところにごういうふうに変えますよという説明を上げようとしております。それはどういうことかという、総合計画にもありますようにできるだけアウトソーシングをしていくという方針の中で、特にチェック項目として必要じゃなからうかというのが監査のほうの思いでございます。田邊委員さんが言われたようにそれぞれのセクションであらゆる角度からチェックをしていこうとこういう気持ちでやっておりますし、決してですね美祢市がガチャガチャになるとかというようなことではないと私は認識しております。前座はそのくらいにいたしまして、市長に対して質問なんです、いわゆる水道、下水道を事業局ということに名称変更されまして、今年度の予算で2,000万円以上の予算を組まれていわゆる資産の確定、資産価値の確定だろうと思うんですね遡って行って調査をされるんであろうから、相当の時間を要すると思います。今年度はそうしたことをするというのは理解できたんですが、来年度はどうなるのかその辺から予算とスケジュール的なものをご説明願いたいし、それから万が一この企業会計に移行した場合、料金体系がどのようになるのか、これを二つ目にお答え願いたいと思います。それからもう一つはついでですから申し上げますが、今年度の予算概要書見せて頂きました。私も二十数年議員をやっておりますが、初めてこんなにわかりやすく、しかもグラフまでたくさんつけてありましてですね、整理がされてるというのは本当に評価をしたいとこのように思っております。その中で特に2ページなんか、今までの過去の財政規模も全部載せてありますし、その辺でですね合併のメリットがどのように出たのか、市長がどういうお考えなのか。それからもう1点はですね基金を今回5億ぐらい取り崩しをされております。年度末頃までには今度はふり戻しがどの程度、これは未知数かもしれませんが、昨年の実績からしますと、より以上戻ってきてると言うことでございます。一時借入れをするよりは基金を一時流用しながら財政のコントロールをしていこうというお考えだろうと思うんですねその辺も含めて一つご返答をお願いしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 竹岡委員のご質問ですが、まず我々が作り出したこの予算の概要ほめて頂きましてありがとうございました。なるだけわかりやすいようにですねまた市民の方にもお示しをするものでもありますし、皆さんが見てすぐわかるような形で作らして頂いたつもりでございます。何点か質問があったんですが、今

メモをしておりますけれども、水道事業ですねこの平成22年度に会計統合に向けて予算化をしております。資産を整理するということがおっしゃいましたけど、詳しいからよくご承知でしょうけれども、会計統合を起こして企業会計に持ち込むためには簿価を確定させることが必要不可欠でございます。それなくしては減価償却も起こせませんし、企業体として手を出さないという根幹の部分に当たります。莫大な資産をですね調べ上げてそれを評価していくというのは大きな時間が要しますけれども、平成22年度中にそれを仕上げるつもりでございます。従いまして簿価の確定が平成22年度中におこりますから、それを持って平成23年度の当初よりですね会計統合起こしていきたいというふうに思っております。料金のことおっしゃいましたけれども水道料金ですね、実はですね水道料金というのは、今簿価のこと申し上げた。減価償却費のこと申し上げましたけれども、水道原価というのは企業体としてですね水道作るコストとして減価償却費が上がってまいります。それがこれからどういうふうに推移していくかということもありますし、水の需要がどれほど動いているかということもございますので、水道料金につきましてはですね企業会計に統合したあと数年ののちにですね数年からちょっと時間的にははっきり申し上げられないけれども、企業体ですから全体を見た上で政治的な判断をさせていただくようになりますけれども、会計統合起こした瞬間に水道料金を統合するということは考えておりません。また不可能だろうというふうに考えております。合併のメリットのことおっしゃいましたね。先程概要の2ページのことおっしゃいましたけれども平成22年度から22年度までですね当初予算ベースと載ってます。これは平成19年度以前は旧一市二町ですね当初予算を合算したものですよね。平成19年度見られたらわかりますようにこれは一般会計ベースですが、163億程度ですねそれが今平成22年度で152億ということですから、10億程度の行政コストを落としておると落としておるけれども市民の方が合併以前に比べて大幅に10億が減ったから行政サービスが下がったということがないというふうに私は自負をしております。ですから行政サービスは維持、更には向上を目指して、なおかつ行政コストを下げている。先程、岡山委員が質問されたですけれども、第1儀的には経常的なコストである人件費部分がかなりの部分で圧縮を今してきておりますから、更に今後この分が若干下がってくる。しかしながら地域経済の振興のこともありますので、その辺どの程度公としてですねこの地域に予算を流して市全体に金が行き渡るようにするかということも私の使命と思っておりますから、全体のバランス

を考えて、なおかつ長期的な緊縮的な財政の安定的な運営を目指してやりたいというふうに考えております。基金のことおっしゃいましたね。基金がですねこの当初予算併せて3月補正をご審議を頂いておるわけですが、この3月補正後のもくろみといたしましては、一般会計ベースで行きますと26億3,000万程度この21年度に入ってくる20年度末にあったわけです。それをですね平成21年度末で28億4,000万程度にしたいと思っておりますので、2億は最低でも2億は基金を増やしたいと一般会計ベースでですね。私はまだまだコストを抑えてきておらしておりますから、その辺の最終的なものが繰り戻しがありますから、それは含めておりませんので、それを含めるとまだ更に上乘せした基金をですね、市でいう貯金の増額に結びつけたいというふうに今は考えております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、河本委員。（発言する者あり）

委員（田邊諄祐君） 市長さんおられるので言いますけど、審議会のメンバーというのはですね、安倍晋三さんの公務員改革制度のブレーンが書いていた本によりますとですね、これは外務省のことなんですけど日本の審議会のメンバーというのは国民はですね例えば何々協会の会長とかですね非常に学者とか非常に偉い方が審議会になられるんですけど、実際はですねある例えば大蔵省とか通産省とかあるわけなんですけど全部ほとんどイエスマンだそうです。私のような反対の意見の人は絶対に審議会のメンバーになれないそうです。それで例えば企業ともですね、やはり補助金をもらったり何だりで要するに業界団体というのはですね、大蔵省に対して例えば通産省に対しても反対意見が言わない言われぬそうです。しかしながら審議会のメンバーというのは大変名誉なものです、国民もよっぽど審議がですね本当に真剣に審議を行われているんだろうと言うふうに国民は思ってますけど、ほとんど行政から出された書類をですねろくに審議もしない、しかも予め準備されててですねそれを反対意見など言う時間もないしというのが実際の現状だそうです。私はですね美祿市も少なからず似てると思うんですよ。例えば私のような反対の意見の人はいくら市政をよくしようと思ってですね市民の信頼を得てもですね、絶対に審議会のメンバーになれないと。それからもう一つは企業なんかですね立派な企業としては立派な方ですけど、やはり行政に対しては非常に遠慮されてるとだから反対意見はほとんど言われぬ。しかも私は6年間いろいろ審議会の書類を見てますと、やはり行政のほうでもうほとんど政策は全部書かれましてね、あとはもうイエスとして承認して判をつくのがほとんどで反対意見というのはほとんどでない。た

またま反対意見が出たら今の私のように圧力を掛けられて、うもすもない結局行政のいいなりと言うのが僕は現実だと思うんですよ。ですからいくら市長が3,000万円で素晴らしい計画だと思うんですよ。でもですねやっぱりメンバーはですね本当に美祢市を思う人、それから市民の代表としてですね、美祢市を本当よくしようこれから美祢市を変えて行くんだと言う人をメンバーにしないと、僕は日本は滅びると思います。特についに国債の破綻が始まった。ちょっと読んでみますので聞いて下さい。すいません。

委員長（徳並伍朗君） ええですよ、もういいです。田邊委員さん。

委員（田邊諄祐君） 2010年度より予算は信じられないような（「田邊委員さん。田邊委員さん。発言を止めますよ」と言う者あり）歳出92兆円（「田邊委員さん」と言う者あり）余りに対して税収はわずか（「田邊委員さん。発言を止めますよ」と言う者あり）聞いて下さい。ここが一番大事なことから（「ちょっと待って下さい」という者あり）37兆円しかない国債発行額は44兆円と（「田邊委員さん」と言う者あり）それでも平成9年当初予算の33兆円の比べるとかなり増えているのだが、実質的な借金の額は更に多いなぜなら1兆6,000億円の税外収入があり、その大半は埋蔵金だからだ。これは特別会計の積立金など国の資産を取り崩して使うものであり、経済的な意味は国債発行による負債の増加と何も変わらない。つまり実質的な国債発行額は55兆円近い訳だと。しかも埋蔵金は数年しか続かない財源だ。このように10年度予算は日本の死相、死相というのは死相ですね、明瞭に現れている。税収や歳出の4割しかないというのは普通の国ではおよそあり得ない予算の姿だと。まともに直視すれば気が狂ってしまう程の現状だそうです。（発言する者あり）いやいや日本の国がですねこのままいったら滅びると言うことを僕は言いたいんですよ（「はいわかりました」という者あり）国が滅びればいくら市長さんが立派な市政をやられても日本は（発言する者あり）

委員長（徳並伍朗君） 本当に座って下さいませ。私は田邊委員さんのために言ったつもりですけど、反対の意見は採決のときに言って下さい。今反対の意見を言うときではありません。（発言する者あり）反対の意見と言ったではないですか。反対の意見は採決の時に言うの、いいですか今は質問の時ですよ。（発言する者あり）反対の意見と言ったでしようが。（発言する者あり）採決のときに言って下さい。その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） はい、ないようでございます。それではないようでございますので質疑を終わります。それではこれより（発言する者あり）採決に入ります。（発言する者あり）議案第9号平成22年度美祢市一般会計予算を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。はい、田邊委員。

委員（田邊諄祐君） 要するに言わんとすることはですね、非常に国は大ピンチだと言うことなんです。1,400兆円貯金があるというんだけど、アメリカに500兆円から700兆円国債として借金があるわけですね貸してるわけですね。しかもあと企業にだいたい500兆円ぐらい貸してるんですよ。しかし企業は皆さんの貯金をですよ1,400兆円の中にそれで銀行はそれを企業に貸してるんですね。ですからあなた方一生懸命我々働いて血の汗を流してやった貯金もですね、いつつぶれるかわからないんですよ。そういう財政の中で（発言する者あり）それでせつかく審議会をねこしらえるんだから、審議会のメンバーというのは（発言する者あり）そういうメンバーをやられたらどうかと思うんですよ（発言する者あり）

委員長（徳並伍朗君） はい、有道委員。

委員（有道典広君） 毎回ライフワークみたいに議員になってからずーと一般会計予算反対しております、いつものごとく竹関連事業のこの度1,000万が1,700万円になっておりますので、私はちょっと賛成をその件がありまして賛成できません。あとの特別会計やらは皆賛成したいと思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、南口委員。（発言する者あり）

委員（田邊諄祐君） 僕はね予算は市長が言われるような予算この中に入っていないと思いますので反対します。

委員長（徳並伍朗君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 平成22年度の一般会計並びに特別会計、企業会計含めまして日本共産党議員団三好睦子議員団長との意思の統一が図れましたので、日本共産党は村田弘司市長の提案をした予算書については、反対の態度をまず表明をさせていただきます。大きな理由については特別ですね、特別という意味は非常に厳しい財政の中で組まれた予算、とりわけ民生費、教育費等については評価することができる。三好議員団長その点はよろしいですね、評価することができる。しかしながら予算の中で最初の市長との質問の中で若干抜けていた中で、石炭、石灰、美祢市の建設業等も含めましてしかしながら美祢市の基幹産業、もっとも歴史的に重要な農業、農業の問題で言うならば、とりわけ平成22年度の美祢市重点事業というこ

の項目を見ても、美祢市も非常に中山間地域で農業集落が疲弊をしていると言う実態を把握した上で、何らかの美祢市単独の処置を執ることが必要だと言うことを、三好議員団長は一般質問等でたびたび主張して参りました。しかしながら、その意見を踏まえて再度予算書等を精査して見ましたら、三好議員団長の指摘どおり将来市民が夢・希望・誇りを持って暮らす交流拠点都市づくりの中で、もっとも重要な農業・林業の将来的な発展・展望が開けてくるような施策、そうした具体的な内容、提案が全くなされていないとこういう欠陥があると言うことが明らかになりましたので、その点を持って強調いたしまして、改めて日本共産党はこの予算書とりわけ村田弘司市政の舵取りにも大きな不安を感じるという意見を添えまして、反対の態度といたします。以上。（「私も同じ意見です」と言う者あり）

委員長（徳並伍朗君） その他、ありませんか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 反対討論ばかりで、賛成討論ねせんといかんなと思っております。今回のこの22年度の予算書見させていただきまして、きちっと合併以来財政健全化着実ではありますけれども、一步一步急激には今景気非常に厳しいと言うことで財政健全化というのは非常に難しい訳でありますけれども、そういう中にありながらもですね、将来的負担比率とか公債比率なんか少しずつ実際グラフ見てですね確実に下がっておるということで、また一つ一ついろいろ竹林問題だとかそういったところの今後しっかりとですね予算配分については多少問題点もあります。逆に反対なら反対そこをそしたならばどうしたらそこをプラスに転じていけるか、逆に反対される方がいい意見をきちっとそこでですね提出するなりですね、ここで執行部にお話ししていただければいいけれども、そういったところは見えてこない。ということでしっかりと今後は反対されるにもそしたならばどうしていけばいいところまでですね、要望として出されることが必要じゃないか、そういったところがでないということで私は賛成討論にしっかりと投じて参りたいと思って、いずれにしても基本的に着実であるけれども、こういった厳しい中、財政健全化等また夢・未来・希望ですね、育んでいくようなこういった一生懸命さが今回の平成22年度の中で、完璧じゃないにしてもそういった部分がきちっと見えておりますので、私は賛成ということであります。以上。

委員長（徳並伍朗君） 南口委員。

委員（南口彰夫君） 終わったかと思ったら、反対者の意見の中から対案なるものが出されてないかということなので、残念ながらうちは2名で今まで議案提案権が

ないので、予算を伴う議案を検討したことがありません。ところが今の積極的なご意見とご提言を持って委員長が許可していただけるならば、予算を編成をし直した提案を時間を頂ければさせていただきたいと思いますが、おそらく無理でしょう。

(発言する者あり) 残念ですね。ということなのでできればしたいんですが、させていただけないそうなので、この場はおとなしく引き差がりたいと思います。それから最後に今後将来的にどうしてもこの予算も含めて村田市政の運営に大きく批判があるとすれば、私もいろいろな審議会に20年間議員にかかっていますが、一度も選ばれたことはありません。そういう意味で言うならば、私が今度とれる態度はおそらく次の市長選挙を目指して、その辺の路地で立ってアピールをすると、それで市民の評判を見ながら選択の道を選びたいと、そのぐらいの決意がなければ断固とした批判勢力として力を持って村田市政を批判し妥当することはできないのではないかと、残念ながら思っております。以上であります。

委員長(徳並伍朗君) どうぞ、田邊委員。

委員(田邊諄祐君) 農業問題についてですね、私は農林課のほうに10以上上げてるんです。でも一つも答えて貰えませんでした。具体的にいいます。一つは鹿、猪、猿対策、これはですね5、6年前は長門市と同じようにただでやれたんです。しかし残念ながらこれも県は非常に熱心で、私どもこんないい制度があるからと言われたんだけど、未だに採用されてません。今回も農林課やっとはなぐりが合いまして、重安に来て1割の負担だからといわれたんだけど、結局2割5分ということで話がまとまり掛けたんだけど、ぶち破られてしまいました。それからもう一つ(発言する者あり)議長はいつも反対されて私は非常に困ってるんだけど、人の意見をちゃんと聞いて下さいよ。(発言する者あり)嘘はいいませんよ。僕はいいですか言うたことはぜったい責任持ちますからね。僕は絶対嘘を言いませんので、それからもう一つは筍の問題です。これについては一貫として有道さんと同様反対してきました。というのはですね僕もいろいろ調べたんですよ、でもね箸とかですね筍は中国と競争しなくてはいけないんですよ。今の美祢市の体制ではですね僕は絶対いくら名前言っちゃいけないのか、熱心な方ですね僕も応援しようと思うんだけど、これは根本的にね無理だと思いますよ。これを僕は市長に申し訳ないけど、おだてて賛成する人はわしはこれから先は罪悪だと思いますはっきり言って。だから僕は絶対反対なんですよ。これは絶対採算が合うわけないんですよそれが一つ。それからもし成功しようと思ったらですね、やはり我々の意見を聞いてもらうこと、

具体的には森林組合とか農協はですね、本当に今ね行政とのですねどういふのかな行政は要するに補助金が出るので森林組合とか農協はですね思ったことが言えんというんですよ。だから私は中に立って農林課に何回もいってるんですよ。とにかく僕を入れて話をしようと思ったら美祢市の農業は変わるからとまでそこまでいってるのに、全然受け付けてくれないです。それからもう一つ。栗の問題なんですけど、今ねうちは山口県で前もいった2番目今年も4トンか5トン出しましたので、美祢市では一番栗を出してるんですよ。ところがいいですか、夜中に12時とか1時まで選別して、厚保栗出すんです。しかしねそれが一番安いんですよ。問題はあれだけ厳しく選別しても厚保栗に出したら厚保栗の値段が一番安いんです。これが問題なんです。何故そのようになるかというとはですね、要するにプロ的な人が一人か二人しかいないんですよ。それを意見を言う人が農協にはいないんです。だから行政とですねよく話し合っ問題点をよく話し合っ解決したらね、そんなに難しい問題じゃないんですよ。私と一緒に協力して農林課がやってもらうたらね、私は厚保栗でもまだまだ農家に手に入る収入が増えること僕は自信持ってるんですよ。例えばですよ箸の問題は矯正施設で多分今度は2分の1ぐらいなと思うんですよ。その代わり栗のですね選別を矯正施設でやってですねやったらですね農家も非常に助かるし、要するに今は昼間ひらうのだけでも精一杯で疲れはてるんですよ。ところが栗の出荷には夜中の12時まで選別しなきゃいけないんです。その選別した出した栗は厚保栗で有名なんだけど、それが一番安いんですよ。我々が市場に出したりそれから店屋に出したりするのと比べてですね。何故そうなるかという、売値は高いんだけど途中にですね3割とか4割とか引かれるんですよ生産コスト選別代、それから出荷代とかですね。ですから農家の方私のところに言うてくれといわれるんだけど、大会の時になかなかそういう意見は言えないんですよ。だからねほんとうに農林課の方がそういう実態を聞く耳を持って、どこに問題があるかというのをですね、よくつかまえられて行政の力でですね農協も変わるんですよ。だけど私一人がいくら叫んでも残念ながら変わらないんです。何故かというは農協でも非常に素晴らしい優秀な方もおられるんですよ。実態は知らないからですね何年もやってる方に意見をすることができないんですよ残念ながら。そういう問題があるんです。まだいろいろあるんですけどこんぐらいでやめときますけど、具体的にはねいくらでもあるんですよ。予算化する問題でも。（発言する者あり）それからね今問題はほんと鹿、猪、猿対策ですよこれを行政はほったらかしなんですよ。

だからね村田さん市長が一生懸命やられるんだけど、笛吹けど踊らずなんですよ。だから市長さんね私の意見を聞いて私はね副市長ぐらいの権限を与えてもろうたら美祢市は変わりますよ（発言する者あり）それはまあ冗談ですけどね（発言する者あり）まだいろいろあるんだけど（発言する者あり）具体的にはいくらでもあるんですよ。それだけです。

委員長（徳並伍朗君） その他ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

委員長（徳並伍朗君） ありがとうございます。挙手多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第10号平成22年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 市民の方から本当に国保税が高いと何とかしてほしいという意見が多いのです。そして国保税が一番安いと言われましたが、実際に計算してみました。そしたら全部やってないで何位というのはちょっとわかりませんが、先日言いましたように所得がなく資産がある人を計算してみましたら、下関でやってみたんですけどその方は1万いくらになったんですけど、だから一概に美祢市が一番安いとは言えないのではないかと思います。それでやはり今のような先日も一般質問で言いましたが、農業はお米を作るとに赤字が出て、一俵作るごとに8,000円の赤字でそれを補うために日雇いとかがいろんなとこに出ておられますけど仕事もなくなっていると本当に苦しい状況におかれてると。国保の加入世帯は農家やそういった会社にはいっておられない方たち、そしてまた会社に勤めとっても健保を外していくような今の経済情勢になっているので、そういった方たちがこの国保にはいっておられると。だから本当に払える金額じゃなくなっていると。やはり払える金額にしていくことが大事ではないかと思います。そういった面で国保税を下げていただきたい。払える金額にすれば滞納額も減って来るのではないかと思います。今滞納額も増えてると思います。そして短期証を出されたために病院に行かなくなって早期治療をと言われてますけど、なかなか早期治療にいけないと。そういった面で医療費も圧迫してると思います。そういった面で国保の見直しというのを国

保税の見直しとかしていただきたいことを述べまして、反対意見といたします。

委員長（徳並伍朗君） はい、有道委員。

委員（有道典広君） いつも反対してますので、今回賛成意見を述べさせていただきます。先日の一般質問で国保どうするのかと私が質問しまして市長は絶対守るといいました。この度の予算もですね三好委員が言わんこともわかりますけど、山口県で美祢市と田布施町でしたか、平生町かそれが非常に内容が悪いと言われて、それでもなおかつ国保の行政をやめることができないと、その辺の苦勞が多々あると思います。三好委員の意見も良くわかりますけども、払えない人も払うのが難しい人も簡単に払える人も千差万別ですけど、市長の言葉を信じて、またこの予算がですねよくできてると思ひまして、賛成の弁を述べさせていただきます。初めて賛成しましたのでよろしく。

委員長（徳並伍朗君） 本案について議案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

委員長（徳並伍朗君） ありがとうございます。挙手多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第11号平成22年度美祢市観光事業特別会計予算を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

委員長（徳並伍朗君） ありがとうございます。挙手多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第12号平成22年度美祢市環境衛生事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する、ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

委員長（徳並伍朗君） はい、ありがとうございます。挙手多数であります。よ

って本案は原案のとおり可決されました。

議案第13号平成22年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算を採決いたします。本案に対する、ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

委員長（徳並伍朗君） はい、ありがとうございました。挙手多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第14号平成22年度美祢市老人保健医療事業特別会計予算を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

委員長（徳並伍朗君） はい、ありがとうございました。挙手多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第15号平成22年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

委員長（徳並伍朗君） はい、ありがとうございました。挙手多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第16号平成22年度美祢市介護保険事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対するご意見はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） この介護保険についてはたくさんのしっかりした予算が組まれておりますが、補正予算を見る限り昨年を見た場合に執行されてない部分が多いのです。それでやはりせっかく組まれた予算ですから、少ない職員さんの間で大変仕事も多いただろうかと思いますが、しっかりと介護事業に取り組んで頂きたいと。

それから介護保険を払いながら介護が受けられないという状態があって、何のための介護だろうかという意見もたくさんあります。そして介護事業所の方も合併以前は利用者があったけど合併後になくなったと、どうしてだろうかとそう言う意見もありました。特に介護予防で一番大事な特定高齢者と予防給付事業、そういった面で力を入れるべきのところ予算的にはしっかりしてますが、実際に（発言する者あり）介護難民が出ないようにして頂きたいと思いますので（発言する者あり）反対意見とします。

委員長（徳並伍朗君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

委員長（徳並伍朗君） はい、ありがとうございます。挙手多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第17号平成22年度美祢市簡易水道事業特別会計予算を採決いたします。  
本案に対する、ご意見はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 反対意見を述べさせていただきます。同じ簡易水道関係でありながら秋芳・美東とは水道料金が違います。そして先般も2回ぐらい軟水、石灰水が多いので硬度軽減化装置をつけてほしいと要求しておりますが、なかなか実現いたしません。市民の方から何件か要望として受け取ったのですが、なかなか軟水装置ができないので、ボイラーとか特に電気温水器なんかは硬度が高いためにすぐ壊れると。それなので1個30万の軟水式を個人的につけたと。事業所では100万もしたと。そういった面で補助金は出ないだろうかという意見を聞いております。今回この中にははいいっていません。そんな面で市民の本当に困っている水について困ってることについて、やはり予算を取っていただきたいと思います。そういった面で反対意見といたします。

委員長（徳並伍朗君） それでは、ほかにご意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） それでは本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

委員長（徳並伍朗君） はい、ありがとうございました。挙手多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第18号平成22年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 国保事業と同じくこの後期高齢者も払えなくなっておられる方がおります。そして短期証が何件か出されております。これも窓口留め置きかどうかそこは確認しておりませんが、この補正予算を見たときに督促状とか載っております。ということは本当に払えない75歳になって同居してない場合は75歳になって働くことも出来ないし、後期高齢の保険料も払えないと。そういった面で本当に後期高齢の方は困っておられます。保険証も取り上げられたというか督促状があって待ってるということは無保険状態が続いたということだと思いますが、75歳になって無保険状態が続くということは本当にいけないことだと思います。以前老人保健の場合は、75歳から無料だったように思いますが、やはり高齢者の方の健康を守る上でも、この後期高齢者医療制度は、きちっと廃止を、もちろん求めてまいります。市としても後期高齢者矛盾したこの制度を廃止するようにしていただきたいと思っておりますし、この予算の中で督促を出したり保険証を停止するというようなことがないようにしていただきたいと思って反対意見といたします。

委員長（徳並伍朗君） その他ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） それでは本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

委員長（徳並伍朗君） はい、ありがとうございました。挙手多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第19号平成22年度美祢市水道事業会計予算を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

委員長（徳並伍朗君） はい、ありがとうございました。挙手多数であります。よ

って本案は原案のとおり可決されました。

議案第20号平成22年度美祢市病院等事業会計予算を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

委員長（徳並伍朗君） はい、ありがとうございました。挙手多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議案第21号平成22年度美祢市公共下水道事業会計予算を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 昼休みによく調べておこうと思ったのですが、この報奨金についてです。午前中に質問しましたが、報奨金についてこれは内容は聞いたんですけど、実際にどのくらい出てるかというのも聞きたかったんですが、ちょっと聞く時間がなかったのですが、ちょっと聞いたんですが、税金と同じよと前払いしたときにはその報奨金があるのと税金と同じとか聞いたんですが、これはやはり一口で言えばお金のある人は前払いができると。そしてない人は仕方がないと。この報奨金はやめるべきではないかと意見を述べまして、反対意見といたします。

委員長（徳並伍朗君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） という公共下水道料金に関する三好議員団長の意見もありますが、最も多いのは公共下水道料金が非常に高いと、こうした市民の声が強いので日本共産党は反対意見とさせていただきます。以上。

委員長（徳並伍朗君） はい、田邊委員。

委員（田邊諄祐君） 公共下水道はですね非常に苦しいときに果たしてやっていいのかどうか大いに疑問があります。今年度は賛成しますけど、来年度は大いにその辺はできればバイオマスとか金のなる木のほうに転換してほしいと思います。

委員長（徳並伍朗君） その他ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

委員長（徳並伍朗君） はい、ありがとうございました。挙手多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案 13 件につきまして、全てを審査を終了いたしました。それではその他委員の皆様から何かございましたら、ご発言をお願いいたします。はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） きょうの予算委員会を通して反省をしたいと思います。私自身も若干逸脱したかもしれませんが、やっぱりですね予算委員会、意見発表はいいんですけど、私は市民に笑われないそうした議会を是非保持していきたいと、今年の念頭にそう思いました。まさにきょうまた再確認したような訳であります。議員皆さん各位我々共にですね、もう少し議会の品位を保ちながら審議をしていきたいと、またそう皆さんと誓いたいとこのように思って意見を終わります。

委員長（徳並伍朗君） 委員の皆様方には長時間にわたり熱心なご審査を頂き誠にありがとうございました。また説明員の皆様方大変お疲れでございました。これにて本委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後 3 時 22 分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成 22 年 3 月 12 日

予算審査特別委員会

委員長 徳並伍朗

副委員長 山中佳子